

平成25年9月25日

教育委員会定例会議案書

草津市教育委員会

付議事項

議第43号 平成24年度における教育に関する事務および執行状況の点検および評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出し、ならびに公表するにつき議決を求めることについて

議第43号

平成24年度における教育に関する事務および執行状況の点検および評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出し、ならびに公表するにつき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

平成25年9月25日

草津市教育委員会
教育長 三木 逸郎

平成24年度における教育に関する事務および執行状況の点検および評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出し、ならびに公表するにつき議決を求めることについて

平成24年度における教育に関する事務および執行状況の点検および評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出し、ならびに公表するにつき、本委員会の議決を求める。

記

教育委員会事務の点検および評価の報告書 別紙のとおり

**教育委員会事務の
点検および評価の報告書
(平成 24 年度)**

平成25年9月

草津市教育委員会

< 目 次 >

I	点検・評価制度	(2)
1	趣 旨	
2	点検・評価の対象	
3	点検・評価の方法および評価指標	
4	外部評価委員会	
5	教育委員と外部評価委員との懇談会の開催	
II	「草津市教育振興基本計画」の基本理念と施策の基本方向	(4)
III	平成24年度 目標の点検・評価	
1	「子どもの生きる力を育む」	(9)
	目標1 「健やかな心と体の育成」	
	目標2 「生活習慣と社会性の育成」	
	目標3 「確かな学力の育成」	
2	「学校の教育力を高める」	(28)
	目標4 「教職員の指導力の向上」	
	目標5 「学校経営の充実・向上」	
	目標6 「教育環境の充実」	
3	「地域に豊かな学びを創る」	(49)
	目標7 「生涯学習・スポーツの充実」	
	目標8 「文化・芸術の振興」	
	目標9 「地域協働合校の推進」	
4	「平成24年度教育委員会事務の点検・評価」結果一覧	(62)
IV	草津市教育委員会の活動	(63)
V	外部評価委員と草津市教育委員の懇談	(68)

I 点検・評価制度

1 趣 旨

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、平成20年4月から全ての教育委員会は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、教育委員会事務の点検・評価を行い、その結果に関する報告書を公表することを義務付けられました。

また、本市では、平成22年3月に、確かな教育改革を実行し、市民の誰もが満足できる学校教育、社会教育を実現するため、これからの10年の指針となる「草津市教育振興基本計画」を策定しており、当計画の進捗状況の確認を行うことも兼ねて、教育振興基本計画の施策体系に沿って点検・評価を実施しました。

2 点検・評価の対象

「草津市教育振興基本計画」の「施策の基本方向」として位置づけた、9つの目標と39施策を対象としました。

3 点検・評価の方法および評価指標

(1) 点検・評価にあたっては、39施策を26の具体目標ごとに、1年間の「主な取り組みの成果」を明らかにするとともに、それぞれの「今後の課題」について、自己評価を行いました。

また、26の具体目標の評価から、9つの目標を評価しました。

(2) 評価指標

① 目標評価については、具体目標評価の平均点から下記のとおり評価しました。

目標評価	評価内容	具体目標の平均点数
A	十分達成	2.5～3
B	概ね達成	2～2.4
C	やや不十分	1～1.9
D	不十分	0～0.9

- ② 具体目標評価については、各具体施策の平均点から下記のとおり評価しました。具体施策評価については、取組状況の評価を下記のとおり点数化し、その平均点から評価しました。取り組みの状況の評価については、各担当課が具体施策に対応する事業を挙げ、事業実績値の推移を矢印で表し、その推移や達成度から総括的に「a」「b」「c」「d」で評価しました。

具体施策・ 具体目標 の評価	取り組みの状況・ 具体施策評価 の平均点数	取り組みの状況	
		点数	評価
十分達成	2.5～3	3	a 十分達成
概ね達成	2～2.4	2	b 概ね達成
やや不十分	1～1.9	1	c やや不十分
不十分	0～0.9	0	d 不十分

4 外部評価委員会

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方など外部の方々の意見、助言をいただき、その意見等を各評価シートの末尾に記載しました。今年度は、下記の方々に外部評価をお願いしました。

教育委員会事務外部評価委員

兒玉 典子 (滋賀大学教育学部長)
 久保 明雄 (元公立中学校長)
 長谷川 奈緒 (公募市民)

5 教育委員と外部評価委員との懇談会の開催

草津市教育委員会事務外部評価委員会で、「教育委員会事務の点検・評価（平成24年度）について」をテーマに話合いました。

Ⅱ 「草津市教育振興基本計画」の基本理念と施策の基本方向

1. 基本理念

「基本理念」は、平成 22 年度から今後 10 年間に推進する本市教育の基本的な考え方と目指すべき姿を示したものです。

この基本理念を実現するために、基本的な方向性を示したものが、3つの「施策の基本方向」です。

そして、これらを具体化していくために9つの「目標」を掲げています。

基本理念

子どもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ

一人の人間として子どもに真摯に向き合うと、子どもの中に限りない可能性があることを信じる心が生まれます。その時、子どもの可能性を最大限に伸ばせるよう全力を尽くすことは、すべての大人の責務であるという思いにかられます。子どもたちが、伸び伸びと自分らしく成長し、その力を人のため社会のために思う存分に発揮する姿を思い描くと、本市の将来が輝いて見えてきます。未来に生きる子どもたちがはつらつとたくましく成長する姿は、家庭に幸福を与え、地域社会に希望をもたらします。

本市は、一貫して人口増加を続け、未来に向けて常に新しい変化を続けるまちです。どういう未来がやってくるかは、未来のために何をするか、そして子どもたちがどう育っていくかによって決まるといっても過言ではありません。子どもと教育に力を注ぐことは未来を創ることであり、「子どもが輝く教育のまち」を実現することは本市の重要な指標です。

また、本市は、古来より街道文化のまちとして栄え、人と人が出会う宿場町として発展してきました。近年においても、常に新しい転入者があり、多様な人々がともに暮らすまちとして新しい発展を続けています。本市はこうした草津の個性を活かしたまちづくりを進めていますが、教育振興においても、「出会い」と「多様性」を大切にすることが重要と考えます。

「出会い」は人との出会いだけでなく、心をゆさぶる読書体験や芸術体験、異文化に接した驚きと感動、自然や生き物に接することによって知る命の尊さ、地域の

歴史を知ることを通じた郷土への愛着心等、学びは出会いから始まるといっても過言ではありません。本市は、多様な人やものとの出会いを通して、豊かな学びを広げ、誰もが生きがいを感じられる「出会いと学びのまち」の実現を目指します。

本市の第5次総合計画では、「出会いが織りなすふるさと “元気” と “うるおい” のあるまち 草津」を構想しています。本計画も、すべての子どもが輝き、誰もが豊かな「出会いと学び」を広げられる「教育のまち」づくりを通して、この構想の実現化を目指すものです。

この目標の実現に向けて、①教育委員会が中心となって、本市の教育を創造し、②開かれた行動する教育委員会として、保護者や地域住民の意向を十分把握しながら、積極的な教育改革を進め、③学校の教員と行政の職員が協働し、草津から教育を変えようという意識をもって、斬新な教育施策を実行していきます。

これらの決意のもと、学校、家庭、地域、行政の連帯を深めた取り組みにより、市民の誰もが誇りに思える「子どもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ」の実現を目指します。

2. 施策の基本方向

施策の基本方向は、「1. 子どもの生きる力を育む」「2. 学校の教育力を高める」「3. 地域に豊かな学びを創る」の3つです。施策の基本方向は、基本理念の具現化にあたっての進むべき方向性と考え方を示しています。この基本方向に対して9つの目標を設定しました。今後は、この目標の実現に向けて施策を計画的かつ重点的に実施することとなります。

(1) 子どもの生きる力を育む

施策の基本方向の第一は、「子どもの生きる力を育む」です。これからの社会は、ますます激しい変化の連続の中で大きく変容していくことが予想されます。社会生活に伴うストレスも大きくなっていくことでしょう。すでに、今子どもたちが抱えているストレスは以前にはなかったものともいえます。未来を生きる子どもたち誰もが、生きがいを見つけ、自己実現を図りながら社会に貢献して行ってほしいというのが、私たちの願いです。学校、家庭、地域、行政が協力しあいながら、本市の子どもたちが、社会性やコミュニケーション能力を高め、変化の激しい時代をたくましく生きる力を身につけていけるようにすることが、施策の基本方向の第一です。

目標 1. 健やかな心と体の育成

子どもの生きる力を育むための第一の要件は、「健やかな心と体の育成」です。「健やかな心と体」とは、「自らを律し、他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心」と「たくましく生きるための健康や体力」のことです。この目標に向けて、出生時から成人するまで子どもの発達段階に応じて、学校、家庭、地域がそれぞれの立場で取り組めるようにするとともに、お互いが連携・協力することでより効果があがるようにします。

目標 2. 生活習慣と社会性の育成

子どもの生きる力を育むための第二の要件は、「生活習慣と社会性の育成」です。子ども時代に身につけたよき生活習慣や社会性は、自らを律し、人との関係を良好にし、社会の中で自己実現を図っていく力になります。学校、家庭、地域がそれぞれにしつけるべきこと、育てるべきことを明確にして、協力しあいながら子どもによき生活習慣と社会性を育む取り組みを進めます。

目標 3. 確かな学力の育成

子どもの生きる力を育むための第三の要件は、「確かな学力の育成」です。「確かな学力」とは、「世の中の様々なことに興味・関心を持ち、自ら学ぼうとする意欲と態度」「学びによって得た知識・技能を問題解決のために活用する力」「自ら課題を見つけ、考え、人と協力してよりよいものを創造する力」のことです。児童の発達段階を踏まえながら、あらゆる教育活動を通して「確かな学力の育成」を目指した取り組みを進めます。

(2) 学校の教育力を高める

施策の基本方向の第二は、「学校の教育力を高める」です。学校は、学齢期のすべての子どもの教育を担っています。学校の教育力が高まれば、子どものよき成長が期待されます。また、学校は家庭教育や社会教育とも連携する本市教育の推進拠点であり、学校の教育改革は家庭教育や社会教育の改革にもつながります。学校の教育力の向上は、本市の教育の改革と未来の発展を開く重要な指標として力を入れるべき課題です。

目標 4. 教職員の指導力の向上

学校の教育力を高めるための第一の要件は、「教職員の指導力の向上」です。学校の教育力とは、教職員の指導力といっても過言ではありません。教職員の指導力の向上こそ、今学校に求められる最重要の課題ととらえてその実現に努めます。

目標 5. 学校経営の充実・向上

学校の教育力を高めるための第二の要件は、「学校経営の充実・向上」です。学校の教育力向上のためには、教職員個々の力を高め、組織し、統合して学校としての総合力を高めることが必要です。また、効果的な教育課程を編成・実施すること、保護者や地域の活力を学校教育に活かすこと、関係機関との協力関係を築くことも重要です。これらは、学校経営の充実と向上によって可能となります。

目標 6. 教育環境の充実

学校の教育力を高めるための第三の要件は、「教育環境の充実」です。安全安心で教育効果のあがる学校環境は、学校の教育力を高めます。施設・設備のハードと学習教材等のソフトの両面で、教育力向上につながる環境整備の充実に努めます。

(3) 地域に豊かな学びを創る

施策の基本方向の第三は、「地域に豊かな学びを創る」です。誰もが豊かな人生を過ごしていくためには、生涯を通じて、自ら学びを広げ、深めていくことが重要です。本市では、大人と子どもが共に学び合うという考えのもとに、地域学習社会の実現を目指しています。この本市ならではの理念をさらに高く掲げ、皆の協力で地域の中に豊かな「学び」を創り、すべての人が生きがいを感じられるまちづくりを進めます。

目標 7. 生涯学習・スポーツの充実

地域に豊かな学びを創るための第一の要件は、「生涯学習・スポーツの充実」です。生涯学習とスポーツは、他の動物にはできない人間だけの営みであり、人間が人間らしく生きるために不可欠の営みです。すべての市民が生涯にわたって、いつでも、どこでも、学び、スポーツを楽しめる、豊かな人間性のあふれる地域学習社会の創造を目指します。

目標 8. 文化・芸術の振興

地域に豊かな学びを創る第二の要件は、「文化・芸術の振興」です。文化や芸術には、豊かな心を涵養し、人と人を結びつける力があります。立場や世代を超えて人間としての共感を呼び覚ます力があります。文化・芸術の振興は、人間性豊かなまちづくりを進めるために不可欠の要件です。

目標 9. 地域協働合校の推進

地域に豊かな学びを創るための第三の要件は、「地域協働合校の推進」です。平成 10 年度より始まった本市の地域協働合校の取り組みにより、「地域で子どもを見守り育てる」という意識の定着がみられるようになってきましたが、その一方で、様々な課題も出ています。今後は、この成果と課題を検証し、そのねらいや取り組みをより重点化し、新しい展望を示す必要があります。

Ⅲ－１

「子どもの生きる力を育む」

目標１． 健やかな心と体の育成

目標２． 生活習慣と社会性の育成

目標３． 確かな学力の育成

基本方向	1	「子どもの生きる力を育む」	評価
目標	①	健やかな心と体の育成	A
具体目標	ウ	豊かな心と人間性の育成	2.8
施策	(3)	交流活動や体験活動の充実	
	(4)	道徳教育・人権教育の充実	

具体施策		評価
(3)-1	子どもが地域の人や自然とふれあう活動を広げます。	3.0
(3)-2	親子の関わりが豊かになるような地域活動を支援します。	2.0
(4)-1	各学校で、授業の工夫をしながら子どもの心に響く道徳教育を推進します。	3.0
(4)-2	教育活動全体を通じた人権教育に取り組み、偏見や差別を許さない意識や実践力の育成を推進します。	3.0

主な取り組みの成果

- (3)-1 ・各教科、総合的な学習の時間、学校行事、児童会・生徒会活動等の様々な活動の場において、地域の方を招いて学習したり、学校外へ出て地域の自然から直接学ぶ学習を進め、児童生徒の身近な地域への関心を高めることができた。
- (3)-2 ・学区・地区地域協働合校推進事業では、地域の親と子が地域の方から伝統文化や料理を教えていただきながら交流する活動やスポーツ、防災体験等さまざまな活動を通して交流を深める事業を実施した。
- (4)-1 ・各小中学校において、資料を通して道徳的価値の理解を深めたり、登場人物の思いや考えを自分との関わりで考えたり、多様な思いや考えに触れ、自分自身を振り返ったりするための表現活動、話し合い活動等を授業の中に取り入れてきた。さらに、地域にある行事や文化、出来事からそれを行い守り伝えている人々の思いや願いを取り上げ、子どもたちの心情に迫る資料を開発し、活用した。
- (4)-2 ・すべての中学校区で実施している人権教育についての授業研究会や研修会などを通じて、保、幼、小、中、高の系統を考慮した教育実践が取り組めるようになってきた。
・平成24年度の学校評価の集計結果では、「人の気持ちが分かる人間になりたい」と回答した児童生徒の割合が93.6%に達しており、人権意識の向上を図ることができた。

今後の課題

- (3)-1 ・各学校とも、子どもと地域がつながることを大切に取り組んでおり、今後も継続する。
- (3)-2 ・学区・地区地域協働合校については、平成25年度から地域一括交付金化により、まちづくり協議会がその推進組織となったことから、今後は、より各地域に合った事業展開と交付金の活用状況の確認に努めるとともに、情報提供を行いながら、効果的な事業展開に繋げていく必要がある。
- (4)-1 ・学校教育全体のなかで共感の心情や他者理解の実践的態度等、よりよい生き方を求める「道徳の時間」を進めていく必要がある。
- (4)-2 ・人権が尊重される学習活動づくり、人間関係づくり、環境づくりを視点にした学校づくりを中学校区の広い範囲のなかで継続していく必要がある。

取り組みの状況		実績							
事業名	担当課	活動の概要						評価	
			項目	H23	H24	単位	推移		
(3)-1 地域の行事に参加する児童生徒の育成	学校教育課	児童会、生徒会活動や福祉活動等を契機として地域の行事に参加する児童生徒の育成を図った。(※60%以上)	参加した児童生徒の割合	76.1	76.6	%	↗	a	
(3)-2 地域協働合校推進事業	生涯学習課	地域の大人と子ども(親子)に地域活動をしていただけるよう、学区・地区地域協働合校推進事業を実施した。	学区・地区地域協働合校推進事業実施数	67	66	事業	↘	b	
(4)-1 道德教育の推進	学校教育課	道德の時間を中心に「人の気持ちがわかる人間になる」児童生徒の育成を図った。(※92%以上)	肯定的回答をした児童生徒の割合	92.3	93.6	%	↗	a	
(4)-2 中学校区同和教育実践交流会	学校教育課	保幼小中高間の一貫した同和教育を推進するための交流会を中学校区ごとに開催した。	開催中学校区数	6/6	6/6	校区	→	a	

上表※は「草津の教育がめざすもの」に掲げる成果指標値
「草津の教育がめざすもの」は、平成23年度に編纂したものであり、草津市教育振興基本計画の実現のために平成26年度を到達年度として学校教育に関する成果指標を開示している。

外部評価委員の意見

○(4)-2中学校区同和教育実践交流会については、保育や授業を通しての研究会・研修会であり、素晴らしいと思う。是非今後も充実して欲しい。

○「いじめ」等に対する人権教育の意識も昨年度同様に高水準で保たれているようなので安心である。

○各種補助金を一括化し、地域の実情に応じた弾力的な運用ができるよう、まちづくり協議会に対して「地域一括交付金」が交付されているが、各方面に今後どのような影響が出るのか見守っていく必要がある。

基本方向	1	子どもの生きる力を育む	評価
目標	①	健やかな心と体の育成	A
具体目標	Ⅰ	健やかな体の育成	2.3
施策	(5)	健やかな体づくりの推進	

具体施策			評価
(5)-1	体力を培う学校体育の充実と中学校運動部活動の改善・充実を図ります。		3.0
(5)-2	子どもが運動に関心を持ち、スポーツに親しむためのスポーツ環境の充実を図ります。		2.0
(5)-3	子どもの体力の重要性について正しい認識が広がるよう、啓発を推進します。		2.0
(5)-4	学校での食育と家庭への食生活のあり方の啓発を推進します。		2.0

主な取り組みの成果

(5)-1	<p>・市内6年生全児童によるジュニアスポーツフェスティバルKUSATSUを開催し、児童の体力の向上および運動に親しむ態度の育成に努めた結果、児童が自主的に運動に取り組む姿が見られた。</p>
(5)-2	<p>・スポーツ少年団に対して支援を行い、子どもたちがスポーツに親しみ取り組める環境づくりに努めた結果、平成23年度より若干の減少はあるが、多くの児童がスポーツ少年団に加入し、スポーツに親しんでいる。</p> <p>・子どもアスリート育成事業は、平成23年度は初心者向けの教室(芽生え)を実施したが平成24年度は経験者向けの教室(育み)を実施し、対象とする子どもや狙いを変え、別のニーズに応える事業とした。</p>
(5)-3	<p>・新体力テストの結果、平成23年度比での向上種目数は減少したが、児童・生徒が自身の体力を知り、その重要性について認識を深めるよう取り組んだ。</p>
(5)-4	<p>・各小中学校における食育月間、食育の日の取り組みの集約や指導助言を行っている。地域や保護者と連携した米や野菜などの栽培収穫体験など特色ある食育指導を進めている。</p> <p>・栄養教諭等が全小学校に出向いて、学級担任とともに、学級活動で2年生は「骨をじょうぶにしよう」、3年生は「食べ物のはたらきを知ろう」の指導を行った。2年生には「カルシウムの大切さ」、3年生には「すききらいなく食べること」などを理解させることができた。家庭科や体育科などにおいても、担任とともに指導を行い、栄養士の専門性を活用することができた。また、センターからの啓発資料としては、えいようだより、給食時間の放送用資料などを作成配付し、各小学校での食育を啓発した。</p> <p>・年3回(学期1回)保護者向けの給食だよりを発行し、学校給食、食に関する情報、人気のある給食レシピなどについて、情報を提供した。また、各小学校での学校保健委員会において、「朝食について」、「体によいおやつ」などのテーマで講話や調理実習を行い、保護者への啓発を行った。広報を通じて給食の献立を公開した。</p>

今後の課題

- (5)-1 ・ジュニアスポーツフェスティバルKUSATSUに向けた各校での取り組みに、引き続き支援を行うとともに、各校が主体的に企画・運営に関わる仕組みをつくる必要がある。
- (5)-2 ・今後もスポーツ少年団に対し支援を行い、競技人口の裾野を広げていく必要がある。
・子どもアスリート育成事業については、平成23年度と平成24年度は対象とする子どもを変えたが、両方ともにニーズがあるという結果を踏まえ、平成25年度は初心者と経験者の両方のニーズに応えられる工夫が必要である。
- (5)-3 ・新体力テストの結果、平成23年度比での向上種目数が減少したので、数値が向上するよう子どもたちがスポーツに親しむための環境の充実が必要である。
- (5)-4 ・アレルギー疾患をもつ児童について、学校・保護者・主治医・学校医の連携のもとで個別対応マニュアルの作成を進めており、食物等によるアレルギー対応は各校にてエピペンの使用にかかる研修などの早期実施を進めている。
・栄養教諭等による学級担任との食育については、さらに子どもたちにわかりやすい指導内容に改善し、指導力のアップを図りたいと考えている。啓発用資料としては、新しく「食育の日(毎月19日)用の資料」を毎月作成配付し、各学校において地場産物や食事マナーなどを啓発していきたいと考える。また、放送用資料については、週2回作成していたものを、今後は毎日作成し、啓発したいと考える。
・学校給食の試食会は、平成24年度は、新給食センターの建設協議や移転準備のため、1学期しか受け入れられなかったのが減ったが、今後は増やしていきたい。

取り組みの状況

事業名	担当課	活動の概要	実績					
			項目	H23	H24	単位	推移	評価
(5)-1 ジュニアスポーツフェスティバルKUSATSU	スポーツ保健課	市内6年生全児童によるスポーツイベントを開催した。	児童数	1,114	1,180	人	↗	a
(5)-1 スペシャリスト活用事業	スポーツ保健課	中学校体育部活動への外部指導者の派遣事業を実施してきたが、派遣者数が減少したため、また、県が同様の事業を実施していることから廃止した。	派遣者数	2	廃止	人	-	-
(5)-2 スポーツ少年団育成事業	スポーツ保健課	スポーツ少年団本部並びに単位団の活動への支援を行った。	登録者数	1,169	1,032	人	↘	b
(5)-2 子どもアスリート育成(体験)事業	スポーツ保健課	平成23年度は初心者向けの運動教室を開催したが、平成24年度は現在スポーツをしている子どもたちを対象に、今後も継続するための「育み」事業を実施した。	参加者数	94	50	人	↘	b
(5)-3 新体力テスト	スポーツ保健課	小・中学校で新体力テストを実施した。	向上種目数/実施種目数	55/86	48/86	種目	↘	b
(5)-4 食育の日・食育月間	スポーツ保健課	食育の日・食育月間の取組を各校で進めた。	実施校数	19/19	19/19	校	→	a
(5)-4 食に関する指導	学校給食センター	児童対象の食育学習を実施した。	学校訪問	115	115	回	→	b
		保護者や各種団体を対象とした食育講座を実施した。	参加者数	815	259	人	↘	c

外部評価委員の意見

○(5)-2子どもアスリート育成(体験)事業について、人気スポーツから競技人口の少ないスポーツに事業対象が移行してきているが、今後の展望について考える時期にきているのではないか。

○(5)-2スポーツ少年団育成事業について、スポーツ少年団に入団しているのは男子がほとんどであり、特に小学校低学年の女子は入団する機会が少ないと感じるので、低学年の女子も入団できる団体の育成も考慮に入れてほしい。

○食育学習は、給食がスタートする小学1年生から行ったほうがより効果的だと思う。

基本方向	1	子どもの生きる力を育む	評価
目標	①	健やかな心と体の育成	A
具体目標	オ	子どもの安全・安心の確保	2.7
施策	(6)	子どもの安全・安心の確保	

具体施策		評価
(6)-1	自分の身は自分で守れるよう、学校での安全教育を推進します。	3.0
(6)-2	防犯ブザーの活用やICTを活用した防犯連絡システムの導入を図り、地域と連携した防犯対策に取り組みます。	3.0
(6)-3	子どもの安全確保を図るボランティア活動を支援します。	2.0

主な取り組みの成果

- (6)-1 ・全小学校でスクールガード・リーダーの巡回指導を実施し、実例を交えた指導により子どもたちや保護者、教職員の安全意識の向上を図った。
- (6)-2 ・携帯用防犯ブザーの配布やスクール・ガードリーダー巡回指導における啓発活動などを行い、児童の防犯意識の醸成に取り組んだ。
・メール配信と文書の配布を活用し、不審者情報や非常時の連絡などを速やかに行うことができた。
- (6)-3 ・登下校時の見守りを行うスクールガード(※1)の登録者数は平成23年度より減少したが、活動としては定着しており、子どもの安全確保を図った。

今後の課題

- (6)-1 ・不審者等に遭遇したときの対応についての教育を家庭でも進めていくため、保護者に対しても実例の紹介など指導を徹底する必要がある。
- (6)-2 ・学校教育に加えてスクールガード巡回指導時には、実演による講習などによる防犯意識の醸成に引き続き取り組む必要がある。
・保護者全員がメール配信システムに登録していないため、文書による連絡を全保護者に出すなど二重の連絡方法をとらなければならない。
- (6)-3 ・スクールガードの中には高齢の方も多く、登録者が減少すると既存登録者の負担が増えるため、登録者数を増加させる必要がある。
・スクールガード・リーダーや、県警などが平成25年度から委嘱している通学路アドバイザーとの連携による効果的な取り組みについて検討する必要がある。

取り組みの状況		実績						
事業名	担当課	活動の概要						評価
			項目	H23	H24	単位	推移	
(6)-1 スクールガード・リーダー巡回指導の実施	スポーツ保健課	スクールガード・リーダーが各小学校を巡回し、安全確保のための指導を行った。	実施校数	13/13	13/13	校	→	a
(6)-2 携帯用防犯ブザーの配布	スポーツ保健課	小学校新生を対象に、携帯用防犯ブザーを配布した。	配布率	100	100	%	→	a
(6)-2 緊急メール配信システムの導入	学校教育課	学校に設置するコンピュータネットワークシステムを利用したメール配信システムを緊急時用として活用した。	導入校数	19/19	19/19	校	→	a
(6)-3 学校安全対策ボランティア巡回事業	スポーツ保健課	児童の登下校時にスクールガードが見守り活動を実施した。	スクールガード登録者	3,784	3,503	人	↘	b

スクールガード(※1)・・・各小学校に登録した地域住民が子どもたちの登下校時刻に合わせて、通学路などの巡回パトロールや見守りなどを行う学校安全ボランティア

外部評価委員の意見

○(6)-3について、スクールガード制度は安心できる取組である。しかし、登録者が減少していることについて、募集の周知方法を検討する必要がある。

○(6)-3について、草津市は依然子育て世代が増加していることから、スクールガードの必要性がますます高まる一方、仕事との両立が難しく、人数確保はより困難になっていくものと考えられるため、工夫して策を練っていただきたい。

基本方向	1	子どもの生きる力を育む	評価
目標	②	生活習慣と社会性の育成	B
具体目標	ア	家庭教育の啓発	1.8
施策	(7)	生活習慣形成のための啓発活動の推進	

具体施策			評価
(7)-1	「早寝・早起き・朝ごはん」や「あいさつ」等、基本的な生活習慣の確立を図るための啓発活動を推進します。		1.7
(7)-2	よりよい生活習慣形成のための「家庭のルールづくり」を支援します。		2.0

主な取り組みの成果	
(7)-1	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣の確立を図るため、市内の市立幼稚園、小学校、中学校や各家庭に対して「家庭のカレンダー」を配付した。学校での掲示や家庭において「早寝、早起き」「あいさつ」等、生活習慣の改善について発信することにより、家庭教育の重要性を啓発することができた。 ・広報くさつにおいて、各単位PTAで実施されている家庭教育学習事業費補助金を活用した家庭教育に関する事業を掲載し、市民に啓発を行った。
(7)-2	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育力向上のため、市立幼、小、中学校各単位PTAが実施する家庭教育学習事業の一部に対して補助金を交付した。

今後の課題	
(7)-1、2	<ul style="list-style-type: none"> ・学校では、あいさつ運動や「早寝・早起き・朝ごはん」、「あいさつ」の大切さを学級通信などにおいて啓発していることから、今後も学校と連携を図り、よりよい生活習慣の形成を推進する必要がある。 ・核家族化や共働きの進展による家庭環境の変化などを考慮したうえで、家庭のカレンダー配布等の既存事業の見直しと、社会的ニーズにあった家庭教育学習支援などの事業展開を検討する必要がある。

取り組みの状況			実績					
事業名	担当課	活動の概要	項目	H23	H24	単位	推移	評価
(7)-1家庭教育学習出前講座	生涯学習課	家庭教育学習出前講座を開設した。	開設数	6	2	箇所	↓	c
(7)-1広報くさつへの記事掲載	生涯学習課	家庭教育に関する記事を掲載した。	回数	4	3	回	↓	c
(7)-1家庭のカレンダー配付(※1)	生涯学習課	家庭のカレンダーを作成・配付した(H21に渡っていない家庭へ配付)。	配付率	100	100	%	→	a
(7)-2家庭教育学習事業費補助金	生涯学習課	生活習慣や食育など、単位PTAが実施する家庭教育学習事業に対して補助金を交付した。	実施数	20/29	18/29	校・園	↓	b

(※1) 家庭のカレンダー配付については、平成21年度に市内の公立幼稚園、小・中学校に在籍の全家庭に配付した。また、平成22年度～24年度については配付している家庭(兄・姉が同じ学校・園に在籍している等)を除く新入生、市外からの転入者等の家庭に配付した。

外部評価委員の意見

○(7)-1について、「早寝・早起き・朝ごはん」や「あいさつ」の習慣づけは難しいため、こういった啓発活動はありがたい。

○(7)-1家庭教育学習出前講座については、毎年開設数が減少しており、講座として成り立っていない。事業として抜本的な見直しが必要であると考えます。

基本方向	1	「子どもの生きる力を育む」	評価
目標	②	生活習慣と社会性の育成	B
具体目標	イ	社会性を育む教育の充実	2.4
施策	(8)	規範意識・社会性を育てる学校教育の推進	
	(9)	キャリア教育の推進	

具体施策			評価
(8)-1	学校や社会のルールを守る指導を強化し、社会の一員としてのあり方を考える学習を充実します。		2.0
(8)-2	不登校の解決に向けて学校全体で取り組みます。		2.0
(8)-3	小中学校で福祉体験学習や社会体験学習を推進します。		2.0
(9)-1	子どもの発達段階に応じて、職業や社会貢献、自分の生き方について考えさせるキャリア教育を行います。		3.0
(9)-2	小中学校で、社会の最前線で活躍する人たちの招いての特別授業を行います。		3.0

主な取り組みの成果

- (8)-1 ・基本的な生活習慣を身につけ、規律ある行動を行い、自分を見つめ鍛えることをねらいとした指導を、道徳の時間を中心にして行った。道徳的実践力のある児童生徒を育てるために、自ら感じ、考え、判断する内面を培う「道徳的風土の確立」をめざした。
- (8)-2 ・市内を4つのエリアに分け、不登校を含む学校不適応の児童生徒の情報共有と今後の対応について定期的に連絡会を開催する体制を整えた。小学校と中学校の職員が合同で連絡会を持つことにより、課題がある児童生徒について適切なアセスメント、プランニングを行うことができた。
- (8)-3 ・全小中学校で計画的に福祉体験・社会体験学習に取り組んでいる。これらの活動を推進することにより「人の気持が分かる人間になりたい」と答えている子どもが93.6%となった。
- (9)-1 ・市内の中学2年生全員が、近隣の店舗や事業所等に分かれて一週間の職業体験を行うことによって、勤労の尊さや苦勞を体感することができた。
- (9)-2 ・宇宙教育センター、文化人、スポーツ選手など、さまざまな分野のスペシャリストを招聘し特別授業を実施することができた。児童生徒が学びへの興味関心を深めたとともに、将来の夢や希望の実現をめざし、自分の生き方を見つめる貴重な機会となった。

今後の課題

- (8)-1 ・文部科学省委託「道徳教育総合推進事業」の推進地域である草津市として、より道徳的風土の醸成に努める。
- (8)-2 ・児童生徒の不登校率に目立った低下の傾向が認められず、今後は、6中学校区でのそれぞれの開催とし、よりきめ細かい体制づくりに努める。
- (8)-3 ・年間指導計画で位置づけられている福祉体験や社会体験の教育実践をさらに充実させるとともに、その成果を積極的に発信するよう、各小中学校に働きかける。
- (9)-1 ・勤労に対する意識の向上や挨拶の大切さなど学ぶところは大きいですが、市全体で考えると、全生徒の受入先の確保が年々難しくなっているところが大きな課題である。
- (9)-2 ・各分野のスペシャリストを講師に迎えるため、講演に来ていただく日程を調整することが難しい。

取り組みの状況			実績					
事業名	担当課	活動の概要	項目	H23	H24	単位	推移	評価
			(8)-1 道徳の時間の実施	学校教育課	道徳の時間を中心に「学校のきまりを守る」児童生徒の育成を図った。(※91%以上)	肯定的回答をした児童生徒の割合	91.7	90.8
(8)-2 子ども生き生き支援事業	学校教育課	ベースシート(※1)を活用したアセスメント・プランニング会議を実施した。県の事業が廃止になりグレードアップ連絡協議会に内容が引き継がれた。	実施校数	19/19	廃止	校	—	—
(8)-2 グレードアップ連絡協議会	学校教育課	グレードアップ連絡会として、市内を4つのエリアに分け、ベースシート(※1)を活用したアセスメント・プランニング会議を実施した。	実施校数	19/19	19/19	校	↗	b
(8)-3 福祉体験活動の実施	学校教育課	各学校がテーマを定め、シニア体験・車椅子体験・アイマスク体験等を実施した。	実施校数	19/19	19/19	校	→	b
(9)-1 中学生チャレンジウィーク	学校教育課	5日間の職場体験学習を実施した。	実施校数	6/6	6/6	校	→	a
(9)-2 各界トップのスペシャル授業	学校教育課	各界トップによる特別授業を開催した。	開催校	19	19	校	→	a

上表※は「草津の教育がめざすもの」に掲げる成果指標値
「草津の教育がめざすもの」は、平成23年度に編纂したものであり、草津市教育振興基本計画の実現のために平成26年度を到達年度として学校教育に関する成果指標を開示している。
ベースシート(※1)・・・不登校や学校不適應の課題を抱える子どもの支援を目的に、教育委員会で開発した「課題の整理」、「課題解決の方法検討」のための作業シート

外部評価委員の意見

○(8)-2グレードアップ連絡協議会は、子どもの実態把握や地域の状況に応じて、具体的な連携を行うため、中学校区ごとに取り組んでいただきたい。

○(9)-2スペシャル授業は、大変良い試みであるが、講師の選定が難しくなってくると予想できる。テーマ企画を行うなどの工夫や、講師確保のために、人脈を広げていく努力が必要である。

基本方向	1	子どもの生きる力を育む	評価
目標	②	生活習慣と社会性の育成	B
具体目標	ウ	青少年の健全育成	3.0
施策	(10)	青少年の健全育成運動の推進	

具体施策			評価
(10)-1	青少年の健全育成に関わる団体や指導者の育成・支援を図ります。		3.0
(10)-2	青少年が地域活動に参加する仕組みづくりを進めます。		3.0
(10)-3	青少年の非行防止の取り組みと立ち直りの支援の充実を図ります。		3.0

主な取り組みの成果	
(10)-1	・草津市青少年育成市民会議への支援を通して、青少年の健全育成を目的とした草津市青少年主張発表大会や草津市青少年育成大会、「青少年問題をみんなでトーク」「愛の声かけパトロール」の実施、「挨拶(あいさつ)運動」の推進など、健全育成運動の充実を図ることができた。
(10)-2	・草津市子ども会リーダー養成講座において、宿泊研修や各種体験活動を実施することにより、協調性やリーダーとして必要な資質の習得を図ることができた。特にボランティア活動においては、地域の中で活動するための地域福祉に対する心構えなどの習得を図った。その結果、地域の大人とのつながりも深まり、小学校卒業後も地域の活動に積極的に参加して、ジュニアリーダーとして活躍する青少年の育成に繋がった。
(10)-3	・少年補導委員とともに、街頭巡回活動(通常、特別、学区地区)を実施した。 ・無職少年対策指導事業、立ち直り支援事業「あすくる草津」の推進等に取り組んだ。 ・関係機関と連携を図り、青少年・立ち直り支援等の相談業務に取り組んだ。

今後の課題	
(10)-1	・草津市青少年育成市民会議への委託事業のうち、学区・地区推進分については、平成25年度から、まちづくり協議会への地域一括交付金化となり、まちづくり協議会との連携が重要となるが、動向の見極めと継続的な事業推進が図られるための支援を継続していく必要がある。
(10)-2	・6年生リーダー養成講座事業での経験を活かし、次年度にジュニアリーダーとして、養成講座に参加する青少年の数は増えているものの、長期にわたり活動できる体制づくりや居場所づくりが必要である。
(10)-3	・保護者、関係機関との連携を深め、互いの情報を共有し、少年の就労、就学、家庭支援などに取りくむ必要性がある。 ・平成24年度は中学生に関する相談が増え、相談件数は平成23年度より12%増となった。今後は、幅広い年齢層からの相談が受けられるよう広報啓発活動に努めたい。

取り組みの状況			実績					
事業名	担当課	活動の概要	実績					
			項目	H23	H24	単位	推移	評価
(10)-1 青少年育成 市民運動推進事業	生涯学 習課	青少年育成活動団体・指導 者の育成と活動支援を行っ た。	参加者数	756	815	人	↗	a
(10)-2 草津市子ど も会6年生リーダー 養成講座事業	生涯学 習課	草津市子ども会6年生リー ダー養成講座事業の活動支 援を行った。	参加者数	105	113	人	↗	a
(10)-3 少年セン ター(あすくる草津 含む)相談事業	少年セン ター	少年に関わる相談を行った。	相談活動	673	755	件数	↗	a

外部評価委員の意見

○(10)-3少年センター相談事業について、子どもたちが対面での相談を苦手としてきているように感じる。今後、ますます電話相談の需要が高まると思うが、そのような状況に向けて、電話相談の更なる充実のための方策を考えていていただきたい。

基本方向	1	「子どもの生きる力を育む」	評価
目標	③	確かな学力の育成	A
具体目標	ア	学力の向上	2.2
施策	(11)	学力向上プログラムの実施	

具体施策			評価
(11)-1	すべての子どもを対象とする漢字検定、計算検定、英語検定の取り組みを進めます。		3.0
(11)-2	朝のモジュール学習(※1)を通して、子どもの学びの姿勢を育成します。		2.0
(11)-3	社会で自己実現できる力を育て、生きる力の育成を図ります。		2.0
(11)-4	各種検定やテストにより子どもの学力状況を把握し、学力課題の克服に努めます。		2.0
(11)-5	家庭と協力して振り返り学習が定着するよう努めます。		2.0

主な取り組みの成果	
(11)-1	漢字検定では3年連続学校賞として奨励賞を受賞する学校もあった。さらには、草津市教育委員会も主催者として特別賞に輝いた。英語検定においては、文部科学省がめあてとしている3級を取得している生徒の割合が、本市では全国平均より大きく上回っているなど、検定3年目の成果が着実にあらわれた。
(11)-2	・1日の学校生活のスタートで大切にする「学びの姿勢」が確立されている。朝の学習で読書や教科に関する学習などに取り組んだ。
(11)-3	・これからの社会において児童生徒が力を十分に発揮して自己実現ができるよう、全学校が国語力向上事業や理数教育推進事業、各種検定事業などの学力向上重点事業に取り組んだ。漢字・英語検定合格により自己肯定感を得ている児童生徒がいる。
(11)-4	・各学期ごとにプレ計算検定を行うことで、子どもの実態把握やつまずきの要因を分析し、きめ細かな指導や援助を心がけた。プレ計算検定実施後のフォローを工夫し、習熟の程度に応じた指導を心がけ、年度末の検定では全ての子どもが合格するまで取り組むことができた。
(11)-5	・通信や学校説明会に加えて、各学校のホームページに家庭学習の手引きをのせるなどを充実させ、家庭との連携を強めて学習習慣の定着を図ることができた。

今後の課題	
(11)-1.2	・検定に向けた学習意欲が継続できるように、教材の開発や教具・参考図書、参考資料等を「日本漢字能力検定協会」や「日本英語検定協会」と連携して、支援体制を、一層強化していく必要がある。
(11)-3	・子どもが自分のよいところに気づき、自尊感情を高めることができるよう、様々な教育活動を通して日常的に子どもを認めることを継続していく。
(11)-4	・基礎的な計算などについては、定着するまで反復練習をする必要があり、単調な学習方法にならないように工夫する必要がある。
(11)-5	・家庭学習の手引きが各家庭で活用されるように保護者に啓発する必要がある。

取り組みの状況			実績					
事業名	担当課	活動の概要	実績					
			項目	H23	H24	単位	推移	評価
(11)-1 検定事業	学校教育課	漢字・計算・英語検定を推進した。	実施校数	19/19	19/19	校	→	a
(11)-2 モジュール学習	学校教育課	朝の学習で読書やドリル学習等に取り組んだ。	実施校数	19/19	19/19	校	→	b
(11)-3 学力向上重点事業	学校教育課	学力向上事業の取組を通して「自分にはよいところがある」と考えられる児童生徒の育成を図った。(70%以上※2)	肯定的回答をした児童生徒の割合	79.3	74.3	%	↘	b
(11)-4 ピタゴラス検定等	学校教育課	プレテスト等を行い、小学校の子どもたちの計算力の習得を図った。	実施校数	13/13	13/13	校	→	b
(11)-5 学校説明会等の実施	学校教育課	学校説明会や学校通信等を通して学習習慣の定着について啓発した。	実施校数	19/19	19/19	校	→	b

モジュール学習(※1):10分、15分など時間を横断的に単位として、取り組む学習形態のこと。

(※2)「草津の教育がめざすもの」に掲げる成果指標値

「草津の教育がめざすもの」は、平成23年度に編纂したものであり、草津市教育振興基本計画の実現のために平成26年度を到達年度として学校教育に関する成果指標を開示している。

外部評価委員の意見

○(11)-1検定事業の取組が、継続して効果をあげられており、すばらしいと思う。

○(11)-2モジュール学習については、小中学校19校全てで取り組めており、主な取組の成果の内容を見てもa評価としていいのではないかな。

○(11)-4ピタゴラス検定等については、機械的で単調な反復学習になりがちである。子どもたちのモチベーションを保つための工夫そのものが非常に難しく、そろそろ限界がきているのではないかな。

基本方向	1	「子どもの生きる力を育む」	評価
目標	③	確かな学力の育成	A
具体目標	イ	学習意欲の向上	2.7
施策	(12)	電子黒板を利用した授業の推進	
	(13)	各界トップによる特別授業の推進	

具体施策			評価
(12)-1	全教室で電子黒板や関連機器が使えるようにし、ICT授業を推進します。		3.0
(12)-2	全教員が授業改善に取り組み、「よくわかる授業」を進めます。		2.0
(13)-1	文化、芸術、学問、経済等、各界の第一人者を小中学校に招いて、特別授業を行います。		3.0

主な取り組みの成果

- (12)-1 ・電子黒板を活用する教員が小学校で98%以上となり、中学校では92%となるなど、電子黒板を使い、わかる授業づくりに取り組むことができた。また、教員の児童生徒のICT活用を指導する能力や情報モラルなどを指導する能力を高めるための研修も進めている。
- (12)-2 ・電子黒板を使える教員が増え、電子黒板が根付いてきた。教師だけでなく子どもも使えるようになってきて、言語活動の充実等に役立っている。授業がわかると答えた子どもは84.9%であった。
- (13)-1 ・宇宙教育センター、文化人、スポーツ選手など、さまざまな分野のスペシャリストを招聘し特別授業を実施することができた。児童生徒が学びへの興味関心を深めたとともに、将来の夢や希望の実現をめざし、自分の生き方を見つめる貴重な機会となった。

今後の課題

- (12)-1 ・教室に電子黒板があることが当たり前となってきたことから、ICT支援員との連携をふまえ、電子黒板を使って他教室と結ぶことや電子黒板とタブレットパソコンを連動させた学び合い学習など、新しい形の授業スタイルを生み出していく必要がある。
- (12)-2 ・従来の黒板と電子黒板のそれぞれの良さを生かして併用し、授業のねらいを達成するためのより有効な活用方法の研究実践を進める必要がある。
- (13)-1 ・各分野のスペシャリストを講師に迎えるため、講演に来ていただく日程を調整することが難しい。

取り組みの状況			実績					
事業名	担当課	活動の概要	項目	H23	H24	単位	推移	評価
			(12)-1 学校ICT化の推進	学校教育課	教員の電子黒板の活用を推進した。(※小学校教員95%以上)	電子黒板を活用する教員の割合	95	98
(12)-1 学校ICT化の推進	学校教育課	教員の電子黒板の活用を推進した。(※中学校教員80%以上)	電子黒板を活用する教員の割合	89	92	%	↗	a
(12)-2 授業改善	学校教育課	ICTの有効活用により「授業がよくわかる」と考える児童生徒の育成を図った。(※88%)	肯定的回答をした児童生徒の割合	86	84.9	%	↘	b
(13)-1 各界トップによる特別授業	学校教育課	各界トップによる特別授業を開催した。	開催校数	19	19	校	→	a

上表※は「草津の教育がめざすもの」に掲げる成果指標値
「草津の教育がめざすもの」は、平成23年度に編纂したものであり、草津市教育振興基本計画の実現のために平成26年度を到達年度として学校教育に関する成果指標を開示している。

外部評価委員の意見

○電子黒板について、まずは普及をはかり、使い方を習熟した教員を増やすという段階であったと思うが、次はそれが子どもの成績向上にどう繋がっているのかを示していただきたい。また、ほとんどの教員が電子黒板を活用しているようであるが、活用すればいいという訳ではなく、電子黒板に依存して、教員の教材開発力が低下してしまわないように、更に授業の工夫を深めていっていただきたい。

○電子黒板を活用できる教員が増加しているが、授業がわかると答えた子どもが若干ではあるものの減っているという点が気になる。授業によっては電子黒板の使用でわかりやすくなるものもあると思うが、視力の低下が心配である。今後、あまり電子黒板を推奨しすぎると、教員が必要以上に授業で使ってしまうのではないかと心配がある。

○平成25年度からはタブレット型パソコンを配布して授業に取り入れ、視覚的な教材がますます増加することが予想されるが、子どもが自分で文字を書くといった文字情報を自分で再現していくような力が弱まっていく可能性があり、授業のなかでどうバランスをとるかが重要であると思う。

基本方向	1	子どもの生きる力を育む	評価
目標	③	確かな学力の育成	A
具体目標	ウ	読書活動の推進	2.5
施策	(14)	読書活動の推進	

具体施策			評価
(14)-1	本の読み聞かせや学校図書館の業務支援を行うボランティアの育成や交流活動を進めます。		2.5
(14)-2	草津市子ども読書活動推進計画に基づき、本好きな子どもたちの育成に努めます。		2.5

主な取り組みの成果

- (14)-1 ・学校図書館サポーターを週2日配置し、学校図書館の環境整備や貸出・返却業務の支援を行い、児童生徒の図書館利用の活性化を図った。全小中学校での学校図書館のデータベースを活用し、適切で効果的な蔵書管理を行えるようになった。さらに、司書教諭・学校司書・図書館サポーター・図書館ボランティアによる交流も進み、ボランティアの育成や交流活動が進んだ。
- (14)-2 ・子どもの読書量を調査した結果、子どもの1か月の読書量は中学生については増加し(2.9冊→3.3冊)、小学校においても平成24年度同様の10.7冊であり県平均8.0冊を超える高い読書量を示している。未読書率においては、小学校は全国平均の4.5%に比べ草津市は1.5%であり、また、中学生においても全国平均の16.4%と同数の数値を示すなど、子どもたちの積極的な読書活動がみられる。
- ・読書活動推進に関する記事の特集記事として広報に掲載するなどして、子どもの読書活動への啓発をおこなった。
 - ・児童サービスを基本方針とし、児童書の収集と貸し出しに力を入れてきた。「おはなし会」、「おはなしのじかん」、「ブックトーク」、「読書講演会」、「ふれあい講座」等の事業を開催し、また、「図書館見学」、「団体一括貸し出し」の実施を通じて、子どもの読書推進や園・学校での読書活動の支援・子育て支援を図った。
 - ・南草津図書館では、「子どもの読書活動推進優秀実践図書館」として文部科学大臣賞を受賞した。
 - ・本市における子ども読書活動の推進、および今後の「草津市子ども読書活動推進計画」の改訂について、「草津市子ども読書活動推進協議会」において、平成25年度からそのための調査を行う方向性について議論した。
 - ・子どもの読書活動への推進および家庭での読書活動のためのきっかけづくりとして、「子どもが輝くブックトークコンサート」を開催した。大人の入場料を有料化したことにより、昨年度より入場者数は減少したが、多くの家族連れが参加し、家庭での子どもの読書の大切さの啓発につなげることができた。
 - ・南草津図書館では、開館10周年の事業として「親子で楽しむ」をテーマに、絵本「機関車トーマス」の読み聞かせや、鉄道絵本作家である「SLおじいさん」を迎えての講演会を実施し、100名近くの参加を得た。

今後の課題

- (14)-1 ・司書教諭の専任化を実施し、図書館運営の効果的な方法を学び、学校図書館に定着させる必要がある。
- (14)-2 ・平成20年度に策定した「草津市子ども読書活動推進計画」について、事業評価を行い見直しをしたうえで、改訂していく必要がある。
- ・読書への興味のない子どもを惹きつけるための仕組みづくりを関係課と連携しながら推進する必要がある。
 - ・本に親しみ、気軽に来館できるよう、図書館から小・中学校へブックトークなどの取り組みを提供し、どの子どもも本好きになるよう積極的な支援を行う必要がある。

取り組みの状況			実績					
事業名	担当課	活動の概要	項目	H23	H24	単位	推移	評価
(14)-1 学校図書館運営サポーター配置	学校教育課	学校図書館の環境充実のため、学校図書館運営サポーターを配置した。	配置校数	19/19	19/19	校	→	b
(14)-1 学校図書館整備事業	学校教育課	学校図書館の整備を進め、図書館を利用する児童生徒の育成を図った。(※300人/月・校以上)	1月・1校あたりの利用児童生徒数	559	588	人	↗	a
(14)-2 子どもの読書活動に関する調査	生涯学習課	小学生が1か月に読んだ書籍の平均冊数を調査した。	冊数	10.7	10.7	冊	→	b
(14)-2 子どもの読書活動に関する調査	生涯学習課	中学生が1か月に読んだ書籍の平均冊数を調査した。	冊数	2.9	3.3	冊	↗	a
(14)-2 子どもの読書活動に関する調査	生涯学習課	小学生が1か月に書籍を読まなかった児童の割合を調査した。	割合	1.5	1.5	%	→	a
(14)-2 子どもの読書活動に関する調査	生涯学習課	中学生が1か月に書籍を読まなかった生徒の割合を調査した。	割合	18	16.4	%	↘	a
(14)-2 子どもが輝くブックトークコンサートの開催	生涯学習課	家庭での読書活動推進のため開催した。	人数	281	162	人	↘	c
(14)-2 図書館運営事業	図書館	児童図書収集と貸し出し、各事業を通じ、子どもの読書活動と啓発を行った。	児童図書貸出冊数	370,773	373,728	冊	↗	a

上表※は「草津の教育がめざすもの」に掲げる成果指標値
「草津の教育がめざすもの」は、平成23年度に編纂したものであり、草津市教育振興基本計画の実現のために平成26年度を到達年度として学校教育に関する成果指標を開示している。

外部評価委員の意見

○活発な読書活動がすばらしい。しかし、取り組みれば取り組むほど数値的な上昇がむずかしくなってくる時期にさしかかっているのではないか。

○学校図書館運営サポーターの配置など、外部からの支援が子どもたちの読書活動の充実における成果として表れていると感じる。専任の司書教諭を各校に配置することが本来は望ましいため、実現に向けて取り組んでいただきたい。

○(14)-2子どもが輝くブックトークコンサートについて、口コミ等で評判を聞き、次回は参加したいと思っても、年1回の開催では次の機会までその興味を保つことが困難であると感じる。本に興味のない子や家庭にも参加してもらうためには、参加費を無料にするとともに、年に複数回開催してはどうか。

Ⅲ-2

「学校の教育力を高める」

目標4. 教職員の指導力の向上

目標5. 学校経営の充実・向上

目標6. 教育環境の充実

基本方向	2	「学校の教育力を高める」	評価
目標	④	教職員の指導力の向上	A
具体目標	ア	教職員の研修と人材育成	3.0
施策	(15)	教職員研修の充実	
	(16)	目標マネジメント制度による人材育成	

具体施策			評価
(15)-1	教職員の専門性や指導力向上を図るため、市独自の研修を推進します。		3.0
(15)-2	くさつ教員塾による若手教員の育成を図ります。		3.0
(15)-3	中学校の教員が小学校の教育活動に関わる等、小中教員の協働を推進します。		3.0
(16)-1	学校長による全教員の授業参観や個別面談等を通して、個々の教員の目標管理と指導、育成を図ります。		3.0

主な取り組みの成果	
(15)-1	・実習・演習を中心にした講座または、現場が直面している課題に対する解決への糸口となるような内容の講座を実施したことで、参加者の満足度(満足・ほぼ満足)が95%以上という結果となった。
(15)-2	・10年未満の若手職員(定員40名)を対象に「くさつ教員塾」を実施し、幼児教育、理科教育に加え、体育教育に関する教員の指導力の向上を図ることができた。
(15)-3	・H24より目的教員の配置を廃止し、新たに多目的に対応する教員(グレートアップ加配教員)の配置を実施した。また、グレートアップ委員会を立ち上げ、小中の教員が定期的に情報を共有する等、協働を推進した。
(16)-1	・市立小中学校長が全ての教職員に対して個人面談を行うとともに授業観察を行い、所属教職員に対してきめ細かな指導助言を行った。また、そのことを通して、校長が期待する役割やそれぞれの果たすべき責任等についてそれぞれの教職員と共通理解することができた。

今後の課題	
(15)-1	・今後も参加者の満足度を維持していくためにも、夏季休業中の県事業の研修や会議等と重複しないように日程や講師選定を行っていく必要がある。
(15)-3	・グレートアップ委員会は現在、児童生徒の問題行動対応に関する話し合いが主であり、今後、具体的な学力向上に寄与する組織として充実することが望まれる。
(16)-1	・個人面談、授業観察の実施はできているので、今後教職員の達成感・満足感を充足させるための評価システムと学校組織体制づくりを一層推進させていく必要がある。

取り組みの状況			実績					
事業名	担当課	活動の概要	項目	実績				
				H23	H24	単位	推移	評価
(15)-1 教職員夏期研修講座	教育研究所	教員の指導力向上に向けた研修を実施した。	講座内容満足度	92	96	%	↗	a
(15)-1 スキルアップアドバイザー-配置事業(※1)	教育研究所	授業指導や学級経営等に関する能力向上のための指導を行った。	有用感度	93	94	%	↗	a
(15)-2 くさつ教員塾	教育研究所	若手教員の指導力向上に向けた研修を実施した。	1講座当たりの受講者数	30	34	人	↗	a
(15)-3 スタートアップナビゲーター-配置事業	学校教育課	小学校から中学校への移行期の子どもへの支援を行うナビゲーター-教員を配置した。H23年度で廃止し、内容を充実した形で学校グレードアップ加配教員の配置事業に引き継いだ。	配置校数	6/6	廃止	校	—	—
(15)-3 学校教育グレードアップ加配教員配置事業(※2)	学校教育課	学校での特別支援教育の推進および教育目標に応じた活動の推進を担当する教員の授業軽減を担う。	配置校数	/	6/6	校	↗	a
(16)-1 人事評価の実施	学校教育課	管理職が教員個々に対し、授業観察に基づいた指導を行った。	3回以上実施	53	73.7	%	↗	a

スキルアップアドバイザー-(※1): 高い指導力を有する校長経験者が、市内教員を対象に授業指導や学級経営に関する巡回指導を行う。
 グレードアップ加配教員(※2): 特別支援教育の充実と各校の教育の質的向上を図ることを目的に各小中学校に配置した教員。

外部評価委員の意見

○(16)-1人事評価の実施について、数値の上昇により、きちんと教員を管理できていることがわかり安心である。近年は教員による不祥事なども目立つため、授業観察に基づいた指導だけでなく、教員のメンタル部分の管理・観察にも力を入れていただきたい。

○(15)-1スキルアップアドバイザー配置事業について、若い教職員が増加し、中堅の人材が不足している中、学校内での対応が手一杯になっているのをスキルアップアドバイザーが補完しているのではないかと思う。今後ますます需要が高まり、適任者を探すことも難しくなってくると思うが継続していかれるべき事業である。

基本方向	2	「学校の教育力を高める」	評価
目標	④	教職員の指導力の向上	A
具体目標	イ	教員の授業力の向上	3.0
施策	(17)	全教員による電子黒板等を活用した授業の実施	/
	(18)	授業公開と授業研究の推進	

具体施策			評価
(17)-1	・スキルアップアドバイザーや指導主事の学校訪問による個別指導と教員研修を通して、全教員が電子黒板等を活用した授業を行えるようにし、授業力向上を図ります。		3.0
(18)-1	・全教員が授業を公開し、授業研究会の充実を通して授業改善を図ります。		3.0

主な取り組みの成果

(17)-1	・電子黒板を活用する教員の割合が、小学校98%、中学校92%となるなど、日常的に活用できるようになった。「電子黒板を使う授業はわかりやすい」という児童生徒感想が多数ある。
(18)-1	・「1人1授業公開」「教科等部会別研修会」「初任者研修」「10年経験者研修」「スキルアップ研修」等様々な場面で授業公開をともなう授業研究を実施することができた。特に「校内研修」は、小中学校で平均14.9回授業研究会(※1)を実施した。

今後の課題

(17)-1	・学習のねらいの達成のための電子黒板の適材適所の活用、従来の黒板との併用など、研究を進めること。また、平成25年に一部導入したタブレット端末の活用方法の研究を研究推進校で進めて市内に発信すること。
(18)-1	・各校児童生徒の課題に即して、言語活動の充実を図る授業や電子黒板等のICTを活用した授業等の研究を推進する。

取り組みの状況		実績						
事業名	担当課	活動の概要						評価
			項目	H23	H24	単位	推移	
(17)-1 電子黒板活用の推進	学校教育課	電子黒板を使うことのできる教員の育成に努めた。(※2 電子黒板を使える教員 小学校90%)	指導を受けた教員の割合	95	98	%	↗	a
(17)-1 電子黒板活用の推進	学校教育課	電子黒板を使うことのできる教員の育成に努めた。(※2 電子黒板を使える教員 中学校80%)	指導を受けた教員の割合	89	92	%	↗	a
(18)-1 授業研究会の開催(※1)	学校教育課	授業改善のための校内で研究授業を実施した。	研究授業を行った教員の割合	68.9	86.4	%	↗	a

授業研究会(※1):教職員が授業を通して、指導方法や、授業改善の方法などを研究する会議。
(※2)「草津の教育がめざすもの」に掲げる成果指標値
「草津の教育がめざすもの」は、平成23年度に編纂したものであり、草津市教育振興基本計画の実現のために平成26年度を到達年度として学校教育に関する成果指標を開示している。

外部評価委員の意見

○(18)-1授業研究会の開催について昨年度は実施校数のデータであったのが、教員の割合のデータになり、成果がわかりやすくなった。実績も伸びており、このまま継続していただきたい。

○電子黒板と並行してタブレットPCをどのように授業の中で有効活用していくか工夫していただきたい。また、このような電子機器類は大人よりも子どもたちの方が早く使いこなすため、教える側の日々のスキルアップが必要である。

基本方向	2	「学校の教育力を高める」	評価
目標	④	教職員の指導力の向上	A
具体目標	ウ	教育研究活動の推進	2.7
施策	(19)	教職員の教育研究活動の推進	

具体施策			評価
(19)-1	教育研究奨励事業を通して教員の自発的な研究活動の促進を図ります。		3.0
(19)-2	教科等部会別研修会による教科ごとの研究活動の充実を図ります。		3.0
(19)-3	教育研究所の研究活動の充実を図ります。		2.0

主な取り組みの成果	
(19)-1	・応募総数としては平成23年度よりも31%増となり、この3年で3.8倍である。特に中学校の応募が大幅に増加した。また、応募者も若手教員から管理職、養護教諭まで幅広くなり、継続して応募される方も増えており、中には、平成23年度の研究を継続し深め、平成24年度も連続して応募しているケースがあった。
(19)-2	・教科等の部会に全教職員が所属し、教育専門職としての資質の向上や教育方法に関する研修会を各部会ごとに2回以上実施した。
(19)-3	・今年度からさらに就学前部門を開設し、5部門で実施し、応募数も順調に増加しており、新しい研究奨励も定着したとみられる。中間交流会の開催や論文まとめ方講習会の開催を実施したことで、論文の形が整ってきた。

今後の課題	
(19)-1	・自発的に研究を進めていく教員が増えたが、その成果を草津市の教育に活かしていく機会や方策を検討していく必要がある。
(19)-2	・各教科等部会別研修会の開催日を原則長期休業期間とし、子どもと向き合う時間を確保している。そのため、ビデオによる授業研究会や事例報告会など効果的な研修会の持ち方を検討する必要がある。
(19)-3	・研究奨励には平成23年度より多くの研究論文の応募があったにもかかわらず、研究発表会当日や講演会への教職員の参加が少なかった。今後、教職員が参加しやすい講演会の開催日を検討する必要がある。

取り組みの状況		活動の概要	実績					
事業名	担当課		項目	H23	H24	単位	推移	評価
(19)-1 教育研究奨励事業	教育研究所	教育研究や実践報告の募集を行った。	応募数	41	54	点	↗	a
(19)-2 教科等部会別研修会	学校教育課	教職員が部会に入り、学校をまたがった研修会を実施した。	部会への参加率	100	100	%	→	a
(19)-3 教育研究奨励事業および講演会開催事業	教育研究所	個人や団体の教育研究の成果発表会と、教育の今日的課題についての講演会を開催する。	参加者	147	131	人	↘	b

外部評価委員の意見

○(19)-1教育研究奨励事業について、応募数が増加しているのは、教員の意欲の高まりが感じられて非常に良いことであるが、量的な拡大から質的な充実を図るように移行していくことが次の課題になる。

○(19)-1教育研究奨励事業について、特に若い教員が実践報告を作成する際に、うまく文章化できないことや、報告書としての体裁を守れていないものが多く見受けられる。教員として研究内容をまとめ、人に説明できるような力をつけるための指導も必要である。

基本方向	2	「学校の教育力を高める」	評価
目標	⑤	学校経営の充実・向上	A
具体目標	ア	学校の経営力の向上	2.7
施策	(20)	特色ある教育課程の編成・実施	
	(21)	地域の活力を生かした学校経営	

具体施策			評価
(20)-1	・各学校・園が地域や子どもの実態を踏まえ、特色のある教育課程を編成し、実効性のある取り組みを推進します。		2.0
(21)-1	・保護者や地域の活力を学校教育に活かし、関係機関との協力関係を深める取り組みを充実します。		3.0
(21)-2	・学校の自己評価をするとともに、関係者評価を活かした学校経営を行います。		3.0

主な取り組みの成果

(20)-1	・各校の特色あるモデルプランの取組が学力向上策に位置づけられ、計画的・効果的に実施できた。70回の取組の様子や成果が度々報道され、全市に広めていける取組に高められた。
(21)-1	・総合的な学習の時間における学校と地域との協働が定着し、計画的な学習活動の展開が継続できている。
(21)-2	・各校で学校評価自己評価および関係者評価を生かした効果的な教育実践を行うことができた。全小中学校は学校HPや文書で評価結果を公表した。

今後の課題

(20)-1	・学校改革につながる新しい取組を企画・実践するよう、各校に働きかけていく。また、授業実践や取組の成果をさらに積極的に発信できるようにする。
(21)-2	・関係者評価委員からの意見等を生かして来年度の具体的な目標や取組を検討・立案し、PDCAサイクル(※1)を生かした教育実践をしていく。

取り組みの状況		活動の概要	実績					
事業名	担当課		項目	H23	H24	単位	推移	評価
(20)-1 学校教育モデルプラン推進事業	学校教育課	市内小中学校が、市のモデルとなる新しい教育内容や教育方法のプランを実践した。	実施校数	19/19	19/19	校	→	b
(21)-1 総合的な学習の時間等の実施	学校教育課	地域協働合校推進事業による地域の支援を受け、総合的な学習の時間等を実施した。	実施件数	342	365	件	↗	a
(21)-2 学校関係者評価委員会	学校教育課	学校関係者評価を全小中学校で実施した。	実施校数	6/19	19/19	校	↗	a

PDCAサイクル(※1):Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Act(改善)の4段階を繰り返すことによって、事業の改善を図る手法。

外部評価委員の意見

○(21)-2学校関係者評価委員会は、学校以外の者の目で学校の取組について意見交換でき、子どもたちの様子を見せていただく機会にもなり、大変すばらしいため続けていただきたいと思うが、何年も続けていくなかでマンネリ化を防ぐ工夫も必要になってくると思う。

○(21)-2学校関係者評価委員会について、評価結果の公表を今後も継続していただきたい。今後は、委員会のメンバーの選出が難しくなるだろう。

基本方向	2	「学校の教育力を高める」	評価
目標	⑤	学校経営の充実・向上	A
具体目標	イ	教職員体制の充実	3.0
施策	(22)	教職員の指導体制の強化	

具体施策			評価
(22)-1	学校不適応や不登校、小1プロブレム(※1)や中1ギャップ(※2)等、今日的な教育課題に対応する教員等の加配に努め、学校としての指導体制の充実を図ります。		3.0
(22)-2	英語、理科等の授業における指導の充実を図るため、指導助手等の配置に努めます。		3.0
(22)-3	特別支援教育や生徒指導を強力に推進するための教員の加配に努め、学校指導体制の充実を図ります。		3.0

主な取り組みの成果

(22)-1	・平成24年度より新たに特別支援教育の推進や各校の教育目標に応じた活動推進を担う学校すこやかサポート支援員やグレードアップ加配教員を全小中学校に配置し、各校の課題に柔軟に対応できる指導体制の確立に努めた。
(22)-2	・全小学校に英語指導助手(※3)を、全中学校にALT(※4)を配置し、学級担任や教科担任との効果的な合同授業を行うことによって、専門性の高い授業内容を確認することができた。ALTが小学校を訪問指導する機会も設け、外国語活動の充実を図った。また、教科担任制充実加配を全小学校に配置し、理科教育の充実を図ることができた。
(22)-3	・学校教育グレードアップ加配教員、中学校での生徒指導主事加配教員の配置により、特別支援教育コーディネーターや生徒指導主事の授業時数が軽減され、児童生徒への支援や指導に際して分掌校務の専門的遂行が円滑に行われた。また保護者や関係機関との有用な連携が図られた。

今後の課題

(22)-1	・各市町とも市町負担の教員を年々増やす傾向にあり、今後、より質の高い教員(人材)の確保が困難になってくると思われる。
(22)-2	・小中学校の外国語教育の連携を図るために、小中学校の教員はじめ英語指導助手、ALTがそれぞれの指導内容について理解を深めておく必要がある。
(22)-3	・特別支援コーディネーターや生徒指導主事が身につけたスキルを校内のケース会議などを通して他の教員に広げていくことが必要である。

取り組みの状況		実績						
事業名	担当課	活動の概要	実績					評価
			項目	H23	H24	単位	推移	
(22)-1 スタートアップナビゲーター配置事業 小学校1年生学校生活支援員配置事業	学校教育課	小中学校入学期の子どもの円滑な学校適応を図るため、小学校1年生生活支援員や中学校スタートアップナビゲーター加配教員を配置した。平成23年度で廃止した。	小学校1年生学校生活支援員や中学校スタートアップナビゲーター加配教員の配置校数	19/19	廃止	校	-	-
(22)-1 学校教育グレードアップ加配教員配置事業 学校すこやかサポート支援員配置事業	学校教育課	平成24年度新規事業。特別支援教育の推進や教育目標に応じた活動の推進を担うグレードアップ加配教員や小中学校1年生や特別支援学級の学習・支援を担う学校すこやかサポート支援員を配置した。	学校すこやかサポート支援員やグレードアップ加配教員の配置校数		19/19	校	↑	a
(22)-2 英語力向上事業	学校教育課	ALTと英語指導助手を配置し、専門性の高い授業の充実を図った。	ALTと英語指導助手の配置校数	19/19	19/19	校	→	a
(22)-2 市理数教育推進事業	教育研究所	くさつ教員塾の中で「理科教育講座」を開設し、理科の指導に関する教員の資質向上を図った。	受講者数	23	26	人	↑	a
(22)-3 コーディネータサポート教員配置事業 中学校生徒指導主事活動推進事業	学校教育課	特に指導・支援を要する児童生徒への指導体制の充実を図るため、特別支援教育コーディネーターサポートや生徒指導主事加配を配置した。	コーディネータサポート教員、生徒指導主事加配の配置校数	19/19	廃止	校	-	-
(22)-3 学校教育グレードアップ加配教員配置事業 中学校生徒指導主事活動推進事業	学校教育課	特に指導・支援を要する児童生徒への指導体制の充実を図るため、学校教育グレードアップ加配や生徒指導主事加配を配置した。	学校教育グレードアップ加配教員、生徒指導主事加配の配置校数		19/19	校	↑	a

小1プロブレム(※1)…就学前教育から義務教育への移行期に、子どもが初めての小学校生活に不慣れで、決められた時間の学習に落ち着いて臨んだり、集団生活に適応したりするのが困難な場合が見られる。
 中1ギャップ(※2)…小学校段階から中学校段階への移行期に、子どもが学習方法や学校生活上のルールに適応するのが困難な場合が見られる。
 英語指導助手(※3):小学校で始まった英語活動を補助するために小学校に配置する指導助手。
 ALT(※4): (Assistant Language Teacher) - 中学校の英語科学習を補助するために中学校に配置する指導助手。

外部評価委員の意見

- (22)-2英語力向上事業について、幼稚園でも定期的に英語に触れる機会があるため、その延長として小学校1・2年生にも英語の授業を行う機会が必要である。
- (22)-2英語力向上事業について、英語に親しむことから教科としての英語へと移行する際、小中連携のあり方を今一度考えていただきたい。
- 小学生の間は、日本語で表現する力をしっかり身につけなければ、英語での表現はできないだろうという意見もあり、小学校での英語教育の推進は賛否両論である。
- 市費で多くの教員を配置されていることはすばらしく、今後も充実させていきたいが、優秀な人材を取り合うなど、県費職員と市町費職員のバランスが崩れてきており、気をつけていただきたい。

基本方向	2	「学校の教育力を高める」	評価
目標	⑤	学校経営の充実・向上	A
具体目標	ウ	学校支援体制の充実	2.8
施策	(23)	学校教育を支援する体制づくり	
	(24)	地域による学校支援の充実	

具体施策			評価
(23)-1	特別支援教育や教育相談、学校図書館の運営を補助するための支援員の配置に努めます。		3.0
(23)-2	様々な教育問題に対して教員を支援する学校園問題サポートチームの充実に努めます。		3.0
(24)-1	地域のボランティアによる学校支援組織の設置を推進します。		2.3

主な取り組みの成果

- (23)-1 ・すこやかサポート支援員の配置により、特別支援の必要な児童生徒が落ち着いて学習したり、安心して友達と関わったりすることができている。また、学校図書館サポーターの補助により、図書館利用の活性化を図ることができた。
- (23)-2 ・アドバイザーによるアセスメントをふまえた適切な助言やプランニングにより、相談ケースの80.6%は4回以内に短期的に解決している。
- (24)-1 ・登下校時の見守りを行うスクールガード(※1)の登録者数は平成23年度より減少したが、活動としては定着しており、児童の登下校時における安心・安全の確保に努めた。
 ・小・中学校地域協働合校推進事業では、学校の授業に地域の方や「ゆうゆうびとバンク」登録者が講師となり、絵本の読み聞かせや、楽器体験、伝統文化・料理等を継承する体験授業等を行った。また、農業体験や職場体験活動等の学校外の活動においても地域の方の協力を得て実施した。

今後の課題

- (23)-1 すこやかサポート支援員の児童生徒対応にかかわり、発達障害の理解を深めることや、支援員と教職員が共通理解と連携を図ることが重要である。そのために、今後も研修の機会の設定や話し合いの時間の確保が不可欠である。
- (23)-2 サポートチーム会議を通して、SSW的手法(※2)が教職員に理解され、指導、助言を活かした効果的な対応をすることで、問題の早期解決が可能になった。しかしサポートチームの助言で事案の解決が図られるようになったが、今後も引き続き見守りや支援が必要な事案が増えている。
- (24)-1 ・スクールガードの中には高齢の方も多く、登録者が減少すると既存登録者の負担が増えるため、登録者数を増加させる必要がある。
 ・スクールガード・リーダーや、県警などが平成25年度から委嘱している通学路アドバイザーとの連携による効果的な取り組みについて検討する必要がある。
 ・地域協働合校推進事業については、協力者や事業内容の固定化がみられるため、地域住民が主体的に学校に関わっていけるような情報提供や発信、ネットワークづくりと継続的に支援いただける事業展開が必要である。

取り組みの状況			実績					
事業名	担当課	活動の概要	実績					
			項目	H23	H24	単位	推移	評価
(23)-1 特別支援教育支援員配置事業	学校教育課	特別支援を要する児童生徒への指導体制の充実を図るため、特別支援教育支援員を配置した。平成23年度で廃止した。	特別支援教育支援員の配置数	19/19	廃止	—	—	—
(23)-1 特別支援教育支援員配置事業	学校教育課	特別支援を要する児童生徒への指導体制の充実を図るため、学校すこやかサポート支援員を配置した。平成24年度新規事業。	学校すこやかサポート支援員の配置数		19/19	校	↗	a
(23)-2 学校問題サポートチーム(※3)の設置	教育研究所	教育問題に対する学校への支援を目的としたサポートチーム体制をつくった。	終了したケースの割合	100	100	%	→	a
(24)-1 学校安全対策ボランティア巡回事業	スポーツ保健課	児童の登下校時にスクールガードが見守り活動を実施した。	スクールガード登録者	3,784	3,503	人	↘	b
(24)-1 地域協働合校推進事業	生涯学習課	地域の方に支援いただきながら小・中学校地域協働合校推進事業に取り組んだ。	支援いただいた地域の方の数	2.3	2.5	万人	↗	a
(24)-1 「ゆうゆうびとバンク」事業	生涯学習課	ゆうゆうびとバンク登録者が地域協働合校推進事業の指導者として参加した。	参加者割合	59.6	57.7	%	↘	b

スクールガード(※1)・・・各小学校に登録した地域住民が子どもたちの登下校時刻に合わせて、通学路などの巡回パトロールや見守りなどを行う学校安全ボランティア
 ssw的手法(※2)：課題解決のために子どもの内面の課題だけに焦点をあてるのではなく、福祉的な視点から子どもを取り巻く環境にも着目し、その調整・改善を積極的に図ろうとすること。
 学校問題サポートチーム(※3)・・・学校で発生する諸問題のうち、法的な解釈を要するものや専門的助言を要するものについて、弁護士、社会福祉士を招いて行うケース会議

外部評価委員の意見

○(24)-1ゆうゆうびとバンク事業は、大変良い事業であるが、知らない人が多く、もったいないと感じる。周知の方法を再検討し、更に有効活用していただきたい。

○(23)-2学校問題サポートチームについては、これからの時代、学校の枠を超え外部の力を借りないと解決できない問題も多く出てくると思うので、不可欠な事業として、今後の継続を期待する。

基本方向	2	「学校の教育力を高める」	評価
目標	⑥	教育環境の充実	A
具体目標	ア	学校施設の整備	2.3
施策	(25)	学校等の施設・設備の整備の推進	

具体施策			評価
(25)-1	子どもの安全な学習環境を確保するために、幼稚園、小中学校施設の耐震補強及び老朽校舎の改築を進めます。		2.0
(25)-2	小中学校の大規模改造の実施により、教育環境の改善を進めます。		3.0
(25)-3	太陽光パネルの設置や校庭の芝生化等、環境に配慮した整備を進めます。		2.0

主な取り組みの成果

(25)-1	・平成23年度をもって、市内全小中学校および幼稚園の耐震化が完了したため、平成24年度には、非構造部材の耐震対策として小中学校の下駄箱などの転倒防止のための調査を行った。
(25)-2	・児童の増加に伴う教室不足を解消するため、志津南小学校増築工事を実施し、あわせてエレベーターも設置した。また教育環境の改善と充実を図るため、笠縫小学校のプール改築工事および草津中学校のグラウンド整備工事を実施した。さらに、高穂中学校および玉川中学校にエレベーターを設置し、バリアフリー化を図った。 ・宅地開発等による児童数の増加に対応するため、老上小学校の仮設校舎を建設し、教育環境の改善を図った。
(25)-3	・太陽光パネルについては、大規模改造工事がなかったため新たな整備は行っていないが、設置済みの学校については、環境教育の教材としての利用や売電などを行った。また、校庭の芝生化については、地域での維持管理が困難であることから実施を行っていない。

今後の課題

(25)-1	・学校施設の耐震化については平成23年度をもって耐震化率100%を達成したが、今後は天井材・照明器具・窓ガラス・内外装材をはじめ、家具など非構造部材の耐震点検を実施し、早急に耐震対策を行う必要がある。
(25)-2	・教育環境の改善と充実を図るため、今後は施設の老朽化や長寿命化、非構造部材の耐震化なども視野に入れた大規模改造の方策について検討を行う必要がある。 ・児童数の推移を注視し、必要な新增築を計画していく必要がある。 ・平成24年度に老上小学校の仮設校舎を建設し、教育環境の改善を進めてたが、著しい宅地開発等により、今後さらに児童の増加が見込まれることから老上小学校(野路町)の教育環境の適正化を図るため、平成28年4月の開校を目指し小学校の分離・新設を進める。
(25)-3	・太陽光発電設備にかかる補助制度が、平成24年度から防災機能強化として蓄電池の設置が義務付けられたため、今後はその保守点検費用等コスト面を考慮のうえ、整備方針を検討する必要がある。また、芝生化事業については、グラウンドの使用が制限されることや、利用団体や保護者など地域の協力による維持管理が必須であるなど課題が多い。

取り組みの状況			実績					
事業名	担当課	活動の概要	実績					
			項目	H23	H24	単位	推移	評価
(25)-1 小中学校耐震化事業	教育総務課	小中学校の耐震化工事を行った。(H23年度完了)	耐震化率	100	完了	%	—	—
(25)-1 小中学校耐震化事業	教育総務課	非構造部材の耐震対策として、小中学校の下駄箱などの転倒防止のための調査を行った。	実施校数		19/19	校	↗	b
(25)-2 小中学校大規模改造事業	教育総務課	小中学校の大規模改造工事は実施していないが、増築工事など教育環境の改善に努めた。	実施校数	13/19	13/19	校	→	a
(25)-2 老上小学校仮設校舎整備事業	教育施設整備室	児童数の増加に対応するため、老上小学校の仮設校舎を建設し、教育環境の改善を実施した。	仮設校舎棟数		1	棟	↗	a
(25)-3 太陽光発電試行的導入事業	教育総務課	新たに太陽光発電設備の整備は行っていないが、引き続き環境への配慮を推進した。	設置校数	7/19	7/19	校	→	b
(25)-3 校庭の芝生化事業	教育総務課	新たに小中学校のグラウンドの芝生化は行っていないが、整備済みの学校では、保護者等による適正な管理が行われた。	整備校数	2/19	2/19	校	→	b

外部評価委員の意見

○(25)-1小中学校耐震化事業について、子どもを学校へ通わせるにあたり、耐震化工事完了に加え、非構造部材の耐震対策にも取り組んでいることはとても安心である。

○(25)-1小中学校耐震化事業について、耐震化工事完了後、非構造部材の耐震化は、下駄箱など児童に直接関係するような箇所から計画的に進めているので良かった。

○(25)-3校庭の芝生化事業については、26年度までは、引き続き国庫補助の取り込みを考慮しながら実施を検討し、26年度以降はそれぞれの学校の実情に応じた事業展開を考えておられると理解できたが、いろいろな課題があり、積極的な実施は難しいと思う。

基本方向	2	「学校の教育力を高める」	評価
目標	⑥	教育環境の充実	A
具体目標	イ	学校ICT化の推進	2.7
施策	(26)	学校のICT化の推進	

具体施策			評価
(26)-1	各学校に校内LANを整備し、全教職員に公用パソコンを配置します。		3.0
(26)-2	全教室で電子黒板や関連機器を使えるようにし、電子教材や学習ソフトの充実を図ります。		3.0
(26)-3	校内LANを活用して各校の教職員が授業や校務にかかる情報を共有できるシステムづくりを進めます。		2.0

主な取り組みの成果

- (26)-1 ・平成22年度までに校内LANの整備および全教職員へのパソコンの配置は完了しているため、平成24年度は教職員増に伴うパソコン不足を解消するため追加購入等を行い、パソコン整備率100%を維持した。
- (26)-2 ・平成23年度に全小学校に2教科のデジタル教科書を整備したことに加え、平成24年度は教科書の改訂にあわせて全中学校に5教科のデジタル教科書を整備した。また、教員による独自の電子教材の作成に努めた。
- (26)-3 ・全教職員にパソコンが配置されたことに伴い、情報セキュリティの強化をはかるため学校コンピュータの利用に関するガイドラインの改訂を行い、周知を行った。

今後の課題

- (26)-1 ・多くのパソコンが整備してから時間が経過しているため、今後の整備方針について検討する。
- (26)-2 ・ICT支援員を配置するなどして、すでに電子教材の活用方法に対する教師の支援体制は整いつつあるが、更なる充実を図る必要がある。
- (26)-3 ・情報セキュリティや個人情報の保護については、これまでも、ガイドラインの周知や個人情報に関しては特定の教職員のみがアクセスできるよう権限の制限を行うなど、ハード・ソフト両面での対策を行ってきたが、今後は、市の情報セキュリティポリシーの改訂に合わせて学校コンピュータの利用に関するガイドラインの見直しと周知を行い、教職員の意識の更なる向上を図る必要がある。

取り組みの状況			実績					
事業名	担当課	活動の概要						評価
			項目	H23	H24	単位	推移	
(26)-1 学校ICT化の推進	教育総務課	教職員増に伴うパソコン不足解消のため、追加購入等を行い、すべての教職員にパソコンを配置した。	パソコン整備率	100	100	%	→	a
(26)-2 デジタル教科書の整備	教育総務課	中学校に5教科のデジタル教科書を整備した。	デジタル教科書整備率(※1)	22	78	%	↗	a
(26)-3 学校情報部会の開催	教育総務課	ガイドラインの改訂に伴い、情報セキュリティの学習会等を行った。	開催回数	7(※2)	3	回	↘	b

デジタル教科書整備率(※1)・・・小学校 国語、算数、理科、社会と中学校 国語、数学、理科、社会、英語の9教科でデジタル教科書が整備できている状態を100%とし、計算した。

(※2)平成23年度はガイドラインを作成するため、学校情報部会が例年よりも4回多く開催された。通常であれば、概ね年3回、開催している。

外部評価委員の意見

○ICT化は費用のかかる事業であるが、毎年整備が進んでおりすばらしい。

○デジタル教科書は、この勢いならば全教科の整備も近いのではないかと思うが、それがどのように子どもの学力向上につながっていくのか問われるだろう。現場での取組が深まっていくような働きかけが必要である。

○きちんとサポート体制の整ったOSを整備されているので安心した。

○情報セキュリティの学習会は教員対象であると思うが、メールやLINEなどインターネット上に潜む危険に対して子どもたちはまだまだ警戒心や認識が足りない。一方で、スマートフォンやタブレットPCに触れる機会は、小学生にまで広がってきているので、中学生はもちろん小学生にも情報セキュリティに関する講習が必要である。

基本方向	2	「学校の教育力を高める」	評価
目標	⑥	教育環境の充実	A
具体目標	ウ	学校図書館の整備・充実	3.0
施策	(27)	学校図書館の機能の向上	

具体施策			評価
(27)-1	学校図書館の蔵書の充実、データベース化を進め、子どもたちが図書に親しみやすい環境を整備します。		3.0
(27)-2	学校図書館業務支援や読み聞かせ等を行うボランティアの育成と活動支援を推進します。		3.0

主な取り組みの成果	
(27)-1	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館運営サポーターの活動がより活発になり、各校の図書館がたいへん工夫されたものへと変貌した。休み時間等、常に多くの児童生徒が図書館を利用するようになった。 ・各小中学校において、司書教諭を中心に学校図書館へ配置された司書や図書館サポーターを活用し、読書指導の充実のために事業を有効に展開することができた。 ・図書館リニューアル工事を行い、児童コーナーを拡幅したり利用しやすいように配置転換を行ったりして、環境を整備した。また、学校図書館紹介コーナーを設け、市民への啓発を行った。継続して「図書館見学」「団体一括貸し出し」を通じて、園・学校での読書活動の支援を図った。 ・文部科学省「学校図書基準」による学校図書館の蔵書充足率100%達成を目標に、従来の予算に上乗せして図書の購入を行い、蔵書の充実に努めた。
(27)-2	<ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校で学校図書館ボランティアとして活動する団体の育成のため、学校図書館ボランティア交流会を3回開催した。講演・実技演習・意見交換会を随時取り入れたので、参加者の満足度は高かった。 ・読書量の増加等、活発になってきた子どもの読書活動を維持継続していくために、各校における図書館ボランティアの人数も増えてきた。 ・小・中学校へお話をを行っている草津おはなし研究会に資料提供をはじめ、研修会場を随時提供するとともに合同研修会を年12回開催した。また学校図書館ボランティア交流会を開催した際、アドバイザーとして協力依頼した。

今後の課題	
(27)-1	<ul style="list-style-type: none"> ・学習・情報センターの機能を備えた学校図書館を目指すため、市立図書館との連携を深めていく必要がある。 ・学校図書巡回事業を展開し、図書館と学校との連携・充実を図る必要がある。 ・学校図書館の蔵書の適正な管理のため、図書の廃棄に対して口頭による指導を行ったが、今後は廃棄基準を明文化し、更に周知に努める必要がある。
(27)-2	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、学校と連携して、子どもの読書活動を推進するボランティアの育成を図る必要がある。 ・本事業の成果を踏まえ、市立図書館との連携を加えた事業内容の充実を検討する。

取り組みの状況		実績						
事業名	担当課	活動の概要	実績					評価
			項目	H23	H24	単位	推移	
(27)-1 学校図書館整備事業	学校教育課	学校図書館の整備を進め、図書館を利用する児童生徒の育成を図った。(※300人/月・校以上)	1月・1校あたりの利用児童生徒数	559	588	人	↗	a
(27)-1 学校図書館業務	図書館	学校等の団体への児童書の一括貸し出しを行った。	児童数貸出冊数	15,040	15,269	冊	↗	a
(27)-1 学校図書館の図書整備事業	教育総務課	小中学校図書館の図書の購入を行った。	学校図書館の蔵書充足率	86	92.3	%	↗	a
(27)-2 ボランティア育成	図書館	おはなし研究会への支援を行った。	支援回数	12	12	回数	→	a
(27)-2 ボランティア育成	図書館	学校図書館にかかわるボランティア交流会を開催し、支援した。	回数	3	3	回数	→	a
(27)-2 学校図書館運営サポーター配置	学校教育課	サポーターを配置し、本の貸出返却業務の支援を行った。	配置校数	19/19	19/19	校	→	a

上表※は「草津の教育がめざすもの」に掲げる成果指標値
「草津の教育がめざすもの」は、平成23年度に編纂したものであり、草津市教育振興基本計画の実現のために平成26年度を到達年度として学校教育に関する成果指標を開示している。

外部評価委員の意見

○子どもたちの心の育成にもつながるため、読書活動の推進は今後も継続すべきである。

○(27)-2ボランティア交流会は、非常に勉強になったという声を聞くが、実技演習の時間をもう少しとっていただきたいという意見も多い。

○図書館の整備に関して、情報化の進む中で古い本を廃棄し、いずれは情報図書館として変貌していくことを考えなければならない。

基本方向	2	「学校の教育力を高める」	評価
目標	⑥	教育環境の充実	A
具体目標	エ	教育委員会の充実・改革	2.6
施策	(28)	開かれた行動する教育委員会の推進	
	(29)	教育制度のあり方についての幅広い検討の実施	

具体施策			評価
(28)-1	教育委員が教育現場に出向き、保護者の思いや教育現場の実情、ニーズを把握する仕組みをつくります。		2.0
(28)-2	地域や市民に支えられた教育を進めるために、保護者、地域と学校現場が協働して取り組む仕組みの充実に努めます。		3.0
(28)-3	施策の透明性を確保し、教育への関心をより高めるために、ホームページ等を通して教育に関する情報を積極的に発信します。		2.5
(28)-4	教育改革の推進にあたって、教員と行政職員が一体となった「教職協働」を進めます。		3.0
(29)-1	就学前教育、小中連携教育、コミュニティスクール、少人数指導等、将来の教育制度のあり方について幅広い議論と検討を行います。		2.5

主な取り組みの成果

- (28)-1 ・回数は平成23年度よりも減ったが、校長・教頭・担当教諭・地域関係者との意見交換会を実施し、教育現場の実情を把握するという意味では質を深めることができた。
- (28)-2 ・地域に豊かな学びを創るために、「地域が支援する学校づくり」(地域による学校支援の推進)と「地域で子どもが育つまちづくり」(子どもが参加する地域活動を進める)を活動方針として、学区・地区および小・中学校地域協働合校推進事業において、宿泊体験やふれあいまつり、職場体験学習、農業体験など、大人と子どもの協働による事業を実施した。
- (28)-3 ・教育委員会や各校の教育活動、学校行事等について、広く市民に周知するため、ホームページに公開するとともに、プレスへの資料提供を積極的に行った。また、教育委員会の会議録や教育委員会事務の点検・評価報告書をホームページに公開した。
- (28)-4 学校教育課職員でそれぞれ担当校を決め、担当者が計画訪問以外にも随時学校訪問を行うことで、学校現場における課題等の共有と課題解決に向けた組織連携が一層進んだ。
- (29)-1 ・毎月、教育委員会協議会を開催し、教育委員会のあり方や学校の分離新設、いじめの問題など教育の諸課題について活発に議論を交わした。
・教職員の管理職研修会に教育委員が参加したり、教育長が市立小中学校長と年2回懇談した。また、教育部理事が市小中学校校長会、教頭会において新しく学校教育戦略会議等を開催することにより、本市が目指すべき学校経営像を共通理解するとともに、市民の教育に対する具体的な期待や要望に最大限応える方法、施策について議論できた。

今後の課題

- (28)-1 ・質を維持しつつ、更に細かな部分まで実情等を把握できるように、毎年何らかのテーマを設定するなど訪問時に工夫を凝らし、訪問の回数を重ねていく必要がある。
- (28)-2 ・学校、地域、家庭の連携として、学習活動が学校内のみで完結するのではなく、学校と地域が連携した取り組みの徹底と、地域住民が主体的かつ継続的に参加できる事業展開が必要である。
・学区・地区地域協働合校については、平成25年度から地域一括交付金化により、まちづくり協議会がその推進組織となったことから、今後は、より各地域に合った事業展開と交付金の活用状況の確認に努めるとともに、情報提供を行いながら、効果的な事業展開に繋げていく必要がある。
- (28)-3 ・教育委員会広報紙の発行や、教育委員会ホームページを活用して、更なる周知活動に努めたい。
- (29)-1 ・国や県等の動向を注視しながら本市における教育課題等について論議したが、今後はその内容が迅速に実践できるようにするため、関係部署との緊密な情報交換、連携強化を一層図っていくとともに、本市においてより良い教育行政が展開できるようなテーマ設定を今後も模索していく必要がある。

取り組みの状況			実績					
事業名	担当課	活動の概要	項目	H23	H24	単位	推移	評価
(28)-1 教育委員の学校等訪問、行事への参加	教育総務課	教育委員が学校等訪問するとともに、学校行事等に参加した。	回数	21	9	回	↘	b
(28)-2 地域協働合校推進事業	生涯学習課	小・中学校地域協働合校推進事業に取り組んだ。	実施件数	342	365	件	↗	a
(28)-3 プレスへの資料提供	教育総務課	学校行事等についてプレスへの資料提供を行った。	回数	207	199	回	↘	b
(28)-3 教育委員会会議録のHPへの公開	教育総務課	教育委員会会議録の全文をHPに公開した。	回数	12/13 (※)	15/15	回	↗	a
(28)-4 指導主事の配置	学校教育課	教育委員会に配置された指導主事とともに「教職協働」をすすめた。	職員のうち指導主事の配置人数	29/76	29/76	人	→	a
(29)-1 教育委員会協議会の開催	教育総務課	教育委員会協議会を開催した。	実施回数	12	12	回	→	a
(29)-1 教育委員の学校経営管理研修会への参加	学校教育課	学校経営管理研修会において教育委員と管理職による議論の機会を設けた。	実施回数	1	1	回	→	b

(※)平成23年度の教育委員会会議録のうち、非公開の会議については会議録をHPに公開していない。

外部評価委員の意見

○(28)-4指導主事の配置については、特に担当する学校を決めたということに大きな意味があると思う。計画的な学校訪問では見えない、ありのままの姿を教育委員会に持ち帰ることができるので、是非継続すべきである。

Ⅲ－3

「地域に豊かな学びを創る」

目標7. 生涯学習・スポーツの充実

目標8. 文化・芸術の振興

目標9. 地域協働合校の推進

基本方向	3	地域に豊かな学びを創る	評価
目標	⑦	生涯学習の充実	B
具体目標	ア	生涯学習の充実	1.5
施策	(30)	生涯学習の機会の充実	
	(31)	生涯学習施設の整備・充実	
	(32)	学習ボランティアの育成・活用	
	(33)	誰もが参加できる環境学習の推進	

具体施策			評価
(30)-1	各世代に対応する学習や大学等と連携した専門的な学習の充実を図ります。		1.0
(30)-2	学習情報の提供や相談窓口、学習成果発表の場を充実します。		2.0
(31)-1	公民館等の誰もが利用しやすい施設の整備・充実を進めます。		—
(32)-1	「ゆうゆうびとバンク」制度を充実し、その周知と活用を進めます。		2.0
(33)-1	子どもエコクラブ活動等、学校、家庭、地域で取り組める環境学習の機会を提供します。		2.5
(33)-2	環境学習を推進する人材の育成や環境学習団体への支援と交流・連携を促進します。		0.0

※(31)-1は市長部局で実施

主な取り組みの成果	
(30)-1	<ul style="list-style-type: none"> ・立命館びわこ講座については、「くらしと経済」をテーマに開講し、大学の教授の講義とともに、市消費生活センターと連携し、今日的課題である消費者教育に関するプログラムを取り入れ、知識を深める機会を提供した。 ・淡海生涯カレッジ草津校については、「環境文化の創造」をテーマに実施し、滋賀大学と連携して継続的な環境学習機会を提供した。
(30)-2	<ul style="list-style-type: none"> ・市などで行う生涯学習に関する講座やイベント等の情報を集めた生涯学習ガイドブック「誘・遊・友」の冊子を発行し、各市民センター等に配布した。さらに市ホームページにも学習情報を掲載し、市民に学習情報を提供した。
(30)-2	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館リニューアル工事に伴い開館時間を5日減じたが、特設展示「草津コレクション」を始め、最近の話題作・新刊情報等を適宜紹介するとともに、「レファレンスサービス」を重視し、市民の多様な要望に対して情報提供を実施してきた。
(32)-1	<ul style="list-style-type: none"> ・学習ボランティア人材情報「ゆうゆうびとバンク」の冊子を作成し、公民館や学校、公共施設に設置したことにより、登録者が各種事業やイベント等で指導者としての活動の促進を図ることができた。また、登録者を支援する「ゆうネットくさつサポーター」と協力して、「ゆうゆうびと講座」や「サポーター企画講座」を開催し、学習ボランティア活動の促進を図った。 ・ゆうゆうびとバンク登録者が地域協働合校推進事業で指導者等として体験授業などを行った。
(33)-1	<ul style="list-style-type: none"> ・環境課と連携し、子ども環境会議を開催した。そのことを通して、各校での環境教育を推進し、子どもの環境に対する意識を高めることができた。 ・スクールISOの取り組みにおいては節電についての取り組みが、学校のみならず、家庭でも実践することができた。 ・淡海生涯カレッジ草津校では、「環境文化の創造」をテーマにして、開講式後の講座を公開講座として、カレッジ受講者以外も受講可能とした。
(33)-2	<ul style="list-style-type: none"> ・淡海生涯カレッジの開講式では、滋賀大学環境学習支援士養成講座や「ゆうゆうびとバンク」の登録方法などを紹介し、元修了生の環境学習船「うみのこ」でのボランティア活動の体験発表など、学習成果が今後の活動に繋がられるように促した。

今後の課題

- (30)-1 ・市民の学習ニーズが多様化し、ワークショップや現地学習などの参加・体験型へのニーズが高まり、様々な場でもこうした機会が提供されている。大学との連携講座についても、今後はこうした視点を見据えながら、市民の学習ニーズに合わせた事業展開について検討していく必要がある。
- (30)-2 ・地域協働を一層意識し、図書館を支援する団体と連携を密にしながら事業を推進する。
・市民へのサービスの向上と充実を図るため図書館ビジョンを作成し、図書館協議会より意見を求める必要がある。
- (32)-1 ・ゆうゆうびとバンク登録者は増加傾向にあるが(H23:212人→H24:223人)、「ゆうゆうびとバンク」登録者を支援する「ゆうネットくさつサポーター」の高齢化による人材不足が深刻であることから、バンク登録者に対する今後の支援のあり方について検討していく必要がある。
- ・地域協働合校事業では「ゆうゆうびとバンク」の活用について定着化しているが、各種団体や地域等での利用促進を図るための情報発信方法について検討する必要がある。
- (33)-1 ・今後も引き続き、毎日の生活の中で、エネルギー問題等さまざまな環境問題に対する意識と実践的態度を育てていく必要がある。
- (33)-2 ・淡海生涯カレッジ草津校の修了者が得た知識や技能を地域社会に還元することや、今後の活動に活かすためのサポート体制の構築が必要である。
・淡海生涯カレッジ修了者に対し、修了式時に「ゆうゆうびとバンク」などの今後の活動展開につながることのメリットについて説明をするなど検討する。

取り組みの状況

事業名	担当課	活動の概要	実績					
			項目	H23	H24	単位	推移	評価
(30)-1 立命館びわこ講座	生涯学習課	多様化する学習需要に応えるため、大学の知的財産を活用した、多様な学習機会を提供した。	受講者数	166/200	90/200	人	↘	d
(30)-1 淡海生涯カレッジ草津校	生涯学習課	地域の大学、高校を利用して、問題発見から理論学習まで段階的に学んでいき、また学習知識を地域に還元した。	修了者数	19/25	18/27	人	↘	b
(30)-2 「誘・遊・友」の活用	生涯学習課	市等で行う講座やイベント等の情報を集めた「生涯学習ガイドブック」の冊子を発行し、市民に活用していただいた。	冊子掲載事業への参加者数	28,175	23,363 (※1)	人	↘	b
(30)-2 図書館運営事業	図書館	生涯学習の拠点として資料の収集と保存および貸し出しを行い、読書活動の推進と啓発に努めた。	蔵書貸出冊数(移動図書館含)	1,326,442	1,289,728	冊	↘	b
(32)-1 「ゆうゆうびとバンク」事業	生涯学習課	学習ボランティア人材情報誌に登録いただき、地域協働合校推進事業にも指導者として参加いただいた。	地域協働合校への指導参加割合	59.6	57.7	%	↘	b
(32)-1 「ゆうゆうびと講座」の開設	生涯学習課	バンク登録者を講師として講座を行った。	一講座あたりの受講者数	13	11	人	↘	b
(33)-1 こども環境会議の開催	学校教育課	環境課と連携し、こども環境会議を開催した。	参加団体数	42	50	団体	↗	a
(33)-1 淡海生涯カレッジ草津校	生涯学習課	様々な施設等で段階的かつ、継続的な環境学習機会を提供した。	修了者数	19/25	18/27	人	↘	b
(33)-2 淡海生涯カレッジ草津校	生涯学習課	講座修了生が、活動の場を広げるための登録制度へ登録した。	登録者数	3	0	人	↓	d

※1 「冊子掲載事業への参加者」の減少については、公民館等での事業の見直しや整理により、掲載対象事業数が減少した結果、参加者数が減少した。

外部評価委員の意見

○(33)-1,2淡海生涯カレッジは、第一線を退かれた方が再び活躍できる場として有効であるが、修了者数やその後の登録者数がゼロということが残念である。

○生涯学習に興味を持ち、積極的に行動する人が少なく、事業を継続して発展させていくことに難しさを感じる。

○立命館びわこ講座は、何をテーマにするかということで参加者が大きく増減することに加え、市内者と市外者の料金の違いが市外から人を集めるだけの魅力を失ってきている原因であると考えられる。

基本方向	3	地域に豊かな学びを創る	評価
目標	⑦	生涯学習・スポーツの充実	B
具体目標	イ	スポーツの振興	2.9
施策	(34)	市民の生涯スポーツ活動の支援	
	(35)	競技スポーツの振興	
	(36)	社会体育施設の整備・充実	

具体施策			評価
(34)-1	総合型地域スポーツクラブ(※1)の育成と学校体育施設等の活用による地域スポーツ活動を推進します。		3.0
(34)-2	各種スポーツ大会等の充実とレクリエーションスポーツの普及を図ります。		3.0
(34)-3	生涯スポーツの振興を目指す市民団体の育成・支援を進め、市民のスポーツ参加を促進します。		3.0
(35)-1	競技スポーツの振興を目指す団体の育成・支援を進めます。		2.5
(36)-1	社会体育施設の整備・改修計画を策定、実施し、利用促進を図ります。		3.0

主な取り組みの成果

(34)-1	<ul style="list-style-type: none"> 学校体育施設開放推進事業の利用率は、体育館は94%、グラウンドでは62%となっており、体育館については、非常に高い稼働率となっており、多くの市民がスポーツに親しんでいる。 総合型地域スポーツクラブについては会員数が順調に増加しており、事業内容についても年々充実してきている。
(34)-2	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ・レクリエーション祭やチャレンジスポーツデーには平成23年度を上回る参加者数であったので、多くの市民に対してレクリエーションスポーツを普及することができた。
(34)-3	<ul style="list-style-type: none"> 各学区・地区体育振興会等が開催する各種大会や講習会に対する支援に伴う事業開催数の増加により、市民の参加機会の充実、地域における生涯スポーツの振興が図れた。
(35)-1	<ul style="list-style-type: none"> 市民体育大会を開催し、市民が様々な競技スポーツに取り組む機会を設けたが、参加者数は減少した。 県民体育大会へは、選手・役員への派遣について支援をし、約700人が参加した。郡市対抗の部では6年ぶりとなる県2位の総合成績を取めた。
(36)-1	<ul style="list-style-type: none"> 総合体育館の耐震補強・大規模改修工事の設計を行い、安心して利用できる施設整備に取り組んだ。また、野村運動公園周辺整備については、(仮称)野村スポーツゾーン整備基本構想検討委員会を開催し、基本構想の検討を行った。

今後の課題

(34)-1	<ul style="list-style-type: none"> 学校体育施設の開放が市民に定着してきた。体育館の稼働率が94%と非常に高く、利用者が希望通りの枠を確保することが難しい状況となっているため、体育施設の整備について検討する必要がある。 総合型地域スポーツクラブの安定した運営のために、会員のさらなる増加が必要である。また、市民のスポーツ推進のため、活動内容をより充実させていく必要がある。
(34)-2	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり協議会が設立されているので、その体制に合った実施方法や他事業との合同開催など、参加者の増加に向けた検討が必要である。
(34)-3	<ul style="list-style-type: none"> 各学区・地区の体育振興会への支援はまちづくり協議会への一括交付金になったので、地域におけるスポーツ事業が拡大・充実するような検討が必要である。
(35)-1	<ul style="list-style-type: none"> 市民体育大会については、参加者数が減少しているので、多くの市民に参加してもらえるような広報活動の充実が必要である。 県民体育大会については、開催地や競技によって必要な経費が異なるので、支援の方法や基準などについて検討する必要がある。
(36)-1	<ul style="list-style-type: none"> 社会体育施設の整備方針について検討し、耐震補強や改修などの実施による適切な保全、長寿命化を図る必要がある。また、(仮称)野村スポーツゾーンについては、整備を行ううえでの諸条件について調整が必要である。

取り組みの状況			実績					
事業名	担当課	活動の概要	実績					
			項目	H23	H24	単位	推移	評価
(34)-1 学校体育施設開放推進事業	スポーツ保健課	小中学校の体育館、グラウンドをスポーツ等の活動場所として開放した	登録者数	3,452	3,622	人	↗	a
(34)-1 総合型地域スポーツクラブ活動補助事業	スポーツ保健課	スポーツ教室・イベントの開催に対し支援した	会員数	302	382	人	↗	a
(34)-2 市民スポーツ・レクリエーション祭開催事業	スポーツ保健課	市民を対象にニュースポーツを中心としたイベントを開催した	参加者数	896	1,068	人	↗	a
(34)-2 チャレンジスポーツデー開催事業	スポーツ保健課	各競技団体および各学区・地区において、一斉に様々なスポーツイベントを実施した	参加者数	4,811	4,899	人	↗	a
(34)-3 体育振興会事業	スポーツ保健課	各学区・地区の体育振興会が開催する各種スポーツ事業に対し支援した	事業開催数	34	39	回	↗	a
(35)-1 市民体育大会開催事業	スポーツ保健課	市民を対象に体育大会を開催した	参加者数	3,056	2,887	人	↘	b
(35)-1 県民体育大会派遣事業	スポーツ保健課	市の代表を県民体育大会に派遣した	派遣者数	662	707	人	↗	a
(36)-1 (仮称)野村スポーツゾーン整備事業	スポーツ保健課	検討委員会を開催し、(仮称)野村スポーツゾーンの整備についての基本構想を検討した。	開催数		5	回	↗	a

総合型地域スポーツクラブ(※1)・・・地域住民のだけれども、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツを気軽に楽しみ・親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現を基本理念とし、生涯にわたってスポーツに親しむ能力や体力・運動能力の向上、健康の保持・増進の基礎を培うため、各種スポーツ教室やイベントなどを行うもの。

外部評価委員の意見

○競技スポーツと生涯スポーツの差もあり一概にはいえないが、依然人口が増加している草津市において、市民体育大会の参加者数が減少していることは非常に残念であり、もっとPRが必要である。

基本方向	3	地域に豊かな学びを創る	評価
目標	⑧	文化・芸術の振興	A
具体目標	ア	文化財の調査・整備・活用	2.8
施策	(37)	文化財の保護と活用を推進します。	

具体施策			評価
(37)-1	各種文化財の調査と保護を進め、史跡草津宿本陣等の施設の公開、活用を図ります。		2.8

主な取り組みの成果

- (37)-1
- ・遺跡の発掘調査による記録保存は、文化財保護法に基づく義務的措置であり、継続的な実施が必要である。
 - ・平成24年度の文化財調査事業では、事業主と調整して4件の個人住宅建築に伴う発掘調査を順調に終わることができた。また、開発関連遺跡調査事業では、発掘調査件数は減少(前年比44%)したが、大規模宅地開発に伴う発掘調査を実施したため、調査面積は前年比22%増となった。これについても、事業者と調整を図りながら着実に調査をすすめ、期限内に調査を終了するとともに、消滅する遺構の記録資料作成等により、恒久的な保存措置を図ることが出来た。
 - ・発掘調査現地説明会、発掘調査報告会、歴史資料コレクション展などの普及啓発事業を開催することにより、市民に対し、発掘調査への理解を深めてもらう一助とすることができた。
 - ・史跡草津宿本陣については、引続き長屋の保存修理工事を実施することともに、き損の著しい隣接する2棟の土蔵についても新たな修理工事に着手し、所定の工事をすすめた。これにより、保全整備工事の完了時期をH24年度からH25年度に変更した。
 - ・史跡草津宿本陣では、史跡の適正な管理・公開に加え、歴史空間のなかで伝統芸能を鑑賞する「本陣楽座」、四季折々の本陣を彩る展示や演奏を行う「四季彩々」を開催し前年度を上回る入館者数を得た。
 - ・平成24年度は、草津宿本陣の「四季彩々」事業を、市民まちづくり提案事業として市内の演奏活動団体や、学校連携として地元中学校などとともに実施したことで、新たな入館者層の確保につながった。

今後の課題

- (37)-1
- ・大規模宅地開発に伴う中沢遺跡発掘調査では、良好な調査成果が得られたため、現地説明会を実施したが、種々の制約からからすべての調査で現地説明会を開催し、調査成果を公表することは困難である。そのため、市広報・HPの活用等、調査成果の公表に向けた具体的な施策を検討する必要がある。
 - ・出土品の収蔵施設が飽和状態であるので、整理・保管方法を再検討するとともに、資料を公開する場を持つ新たな専門施設の確保に努める必要がある。
 - ・史跡草津宿本陣については、計画的に未整備である建物、堀、藪の整備をすすめ、史跡全域の公開管理を早期に目指す。
 - ・市のシンボルである史跡草津宿本陣の良さを市内外の人々が再認識し、文化財の大切さを理解してもらえよう、草津宿本陣自体の魅力向上を図り、それを広く紹介していく必要がある。
 - ・史跡草津宿本陣では、(仮称)草津宿本陣歴史館を整備し事業展開することを通して、観覧者数を維持し活用を促進する。

取り組みの状況		実績						
事業名	担当課	活動の概要	実績					評価
			項目	H23	H24	単位	推移	
(37)-1 文化財調査事業	文化財保護課	各種開発の事前の試掘調査、個人住宅建築に伴う発掘調査を実施した。	当該年度の調査計画達成率	101.2	100.0	%	↘	a
(37)-1 開発関連遺跡調査事業	文化財保護課	各種民間開発の事前に発掘調査を実施した。	当該年度の調査計画達成率	100.1	100.0	%	↘	a
(37)-1 史跡草津宿本陣保存整備事業	文化財保護課	き損の著しい長屋、土蔵2棟の保存修理工事を引き続き実施した。	保存整備工事完了率	36.8	36.8	%	→	b
(37)-1 史跡草津宿本陣管理運営事業	草津宿街道交流館	史跡草津宿本陣の適正な管理・公開とともに、各種普及事業を行った。	入館者数	18,259	18,944	人	↗	a

外部評価委員の意見

- 草津宿本陣史跡全体の公開に期待している。
- 住宅開発が進むほど発掘物が増えていくが、保存場所、保存状態に気をつけなければならない。
- 本陣楽座等の催しは夕方からのものが多いが、開催時間帯を工夫し、様々な人が参加できるように工夫すべきである。

基本方向	3	地域に豊かな学びを創る	評価
目標	⑧	文化・芸術の振興	A
具体目標	イ	ふるさと意識と郷土愛の醸成	2.7
施策	(38)	郷土愛を育む地域づくりを推進します。	

具体施策			評価
(38)-1	地域に根ざした民俗文化財の継承・育成に努めます。		3.0
(38)-2	親しみやすい文化財展や講座の開設により市民への普及啓発を推進します。		2.0
(38)-3	学校と連携して文化財講座等の歴史学習を実施します。		3.0

主な取り組みの成果

(38)-1	・各種指定文化財の所有者や民俗文化財の伝承団体への助成措置によって、指定文化財の適正な保存、維持管理、民俗文化財の伝承を図る一助となった。
(38)-2	・草津宿街道交流館では、春・夏・秋にテーマ展を開催、冬季には歴史発見塾講座(5回)を開催するなどし、来館者にふるさと意識を育んでもらう機会とした結果、特別企画展を実施した前年度実績を下回ったものの、特別企画展開催年次を除く平均年間入館者数を1,000人上乗せする組織目標(史跡草津宿本陣と両館で32,000人、うち13,500人)を達成した。
(38)-3	・学校・公民館等からの依頼に基づき、子ども達を対象とした郷土の歴史学習の支援に努めた。また、これまでに蓄積した文化財情報について学校現場での利活用が促進されるよう、学習プログラムを作成した。小学校での出前授業2件、中学生の職場体験2件、現場説明会・子ども体験発掘1件などの事業を実施した。

今後の課題

(38)-2	・平成24年度は、平成23年度以前に行った特別展を契機に来館された新たな客層を拡充する必要があるが、会員数・来館者数ともに、減少を食い止める効果にとどまった感がある。館独自のホームページの活用や積極的な記者提供など、新規来館者獲得に向けた取り組みが必要である。
(38)-3	・大規模な発掘調査現場において良好な調査成果が得られたことから、現地説明会とともに子ども体験発掘を実施することができた。しかし、このような好条件は常にはないので、調査成果が少ないときの対応を検討する必要がある。 ・学校現場が主体的に活用できるようなプログラム等を作成したが、利用が少なかったため、今後は学校に対して働きかけていく必要がある。

取り組みの状況		活動の概要	実績					
事業名	担当課		項目	H23	H24	単位	推移	評価
(38)-1 文化財保護助成事業	文化財保護課	指定文化財所有者等に適正な保存、維持管理等のための助成措置を継続して実施した。	助成事業実施件数	21/21	20/20	件	→	a
(38)-2 草津宿街道交流館運營業務	草津宿街道交流館	草津宿を紹介する常設展示に加えテーマ展3回と各種歴史講座を開催した。	入館者数	17,185	13,871	人	↘	b
(38)-3 出前講座等の実施	文化財保護課	老上小学校・玉川小学校の出前授業等を行った。	実施件数	1	5	件	↗	a

外部評価委員の意見

○(38)-3出前講座は更にPRしていただき、子どもたちの学びの機会を増やすべきである。

基本方向	3	地域に豊かな学びを創る	評価
目標	⑧	文化・芸術の振興	A
具体目標	ウ	文化・芸術の振興	2.3
施策	(39)	市民が文化・芸術にふれる機会の拡充	

具体施策			評価
(39)-1	社会教育施設等での講座の充実を図ります。		2.0
(39)-2	文化・芸術団体の育成・支援を図り、文化イベントの充実を図ります。		2.0
(39)-3	文化・芸術の拠点となる施設の整備を進めます。		3.0

主な取り組みの成果	
(39)-1・2	・俳句のまちづくり推進のために、俳句愛好者の拡大を目的として、ふるさと草津俳句会や青少年俳句大会、俳句入門講座を実施し、多くの市民の参加が得られた。
(39)-2	・市民の文化芸術活動や創作活動を支援するとともに、発表の機会と鑑賞の場を提供するため、「市美術展覧会」、「市民文化祭」「くさつ市民アート・フェスタ」は、多くの市民に親しまれる事業となっている。特に「市美術展覧会」は50周年を迎え、記念事業として各種イベントを実施し、来場者数は平成23年度を大きく上回ることができた。また、「市民文化祭」については、多様な舞台や作品展示により、市民に身近に文化芸術を鑑賞する機会を提供することができた。「くさつ市民アート・フェスタ」については、草津駅東側商店街の施設等を利用して、絵画や写真、パッチワーク等の展示、音楽の演奏会、いけばな等のワークショップを行い、市民に身近に文化芸術に触れ、体験していただくことができた。
(39)-3	・しが県民芸術創造館について県から市への移管の方向性が示されたことから、草津市文化機能等検討委員会を設置し、今後の市全体の文化芸術機能等のあり方について検討を行い、文化芸術機能等整備基本計画の策定に向けて進めている。

今後の課題	
(39)-2	・俳句のまちづくり事業については、多くの参加が得られたものの、参加者数がやや減少傾向にあり、新たな参加者の拡大に向けて実施方法の見直しやPR等の工夫が必要である。
(39)-2	・市美術展覧会等の文化芸術事業については、参加者が増加傾向にあるが、ワークショップの活用等、次世代を担う若年層が文化・芸術に触れる事業への参加ができるような事業展開および周知方法の工夫が必要である。 ・「市民文化祭」については、広く参加者を募るため、一般公募枠の導入など、実施方法や内容の見直しを含めた検討を行う必要がある。
(39)-3	・しが県民芸術創造館の移管に向けての改修工事等をはじめとする諸条件の調整について、県との協議を進めるとともに、平成25年度に策定予定の文化芸術機能等整備基本計画に沿った施設整備を進める必要がある。

取り組みの状況			実績					
事業名	担当課	活動の概要	項目	H23	H24	単位	推移	評価
(39)-1俳句入門講座	生涯学習課	初心者向けの俳句講座を開催した。	受講者数	19	19	人	→	b
(39)-2市美術展覧会	生涯学習課	市民の芸術作品の展覧会を開催した。	鑑賞者数	1,874	2,136	人	↗	a
(39)-2市民文化祭	生涯学習課	市民の芸能・展示発表会を開催した。	参加団体	40	19 (※1)	団体	↘	b
(39)-2くさつ市民アート・フェスタ	生涯学習課	商店街で市民の芸術作品の展示、音楽の演奏会を開催した。	出展・出演団体数	13	13	団体	→	b
(39)-2青少年俳句大会	生涯学習課	小学5～中学3年生の俳句大会を開催した。	投句数	4,199	3,995	句	↘	b
(39)-2ふるさと草津俳句会	生涯学習課	年に4回投句を募り、広報紙に入賞句を掲載した。	投句数	705	632	句	↘	c
(39)-3文化芸術機能等検討業務	生涯学習課	草津市文化芸術機能等検討委員会を設置し、今後の施設整備の方向性やあり方について、検討を行った。	会議開催数		4	回	↗	a

※1 平成24年度市民文化祭の参加団体については、台風接近により中止となり、2日目の舞台発表予定団体は出演していないため含めていない。

外部評価委員の意見

- 芸術創造館とアマカホールの使い分けによっては、市民の発表の機会等が増加し、互いを補完する良い施設のあり方になると思う。是非検討委員会の議論に期待したい。
- スポーツ少年団のように継続的に文化面でも子どもたちの活動を支援していく団体が必要である。
- 俳句ブームは下火になってきていると感じるが、それに合わせて新たに企画を考えるべきである。

基本方向	3	地域に豊かな学びを創る	評価
目標	⑨	地域協働合校の推進	B
具体目標	ア	地域が支援する学校づくり	2.5
施策	(40)	地域による学校支援の推進	

具体施策			評価
(40)-1	地域の方が学校や幼稚園の教育活動を支援し、子どもと関わる取り組みを拡充します。		3.0
(40)-2	地域による学校支援システムの構築を進めます。		2.0

主な取り組みの成果	
(40)-1	・小・中学校地域協働合校推進事業において、学校の授業やクラブ活動等に地域の方に参加いただき、絵本の読み聞かせや楽器体験、伝統文化・料理等を継承する体験授業等を行った。また、農業体験や職場体験活動等の学校外の活動においても地域の方の協力を得て実施した。
(40)-2	・小・中学校地域協働合校推進事業において、地域の方や「ゆうゆうびとバンク」登録者の支援を得ながら、「地域が支援する学校づくり」を進めることができた。

今後の課題	
(40)-1,2	・協力者や事業内容の固定化がみられるため、地域住民が主体的に学校に関わっていただけるような情報提供や発信、ネットワークづくりと、継続的に支援いただける事業展開が必要である。

取り組みの状況		活動の概要	実績					
事業名	担当課		項目	H23	H24	単位	推移	評価
(40)-1・2 地域協働合校推進事業	生涯学習課	地域の方に支援いただきながら小・中学校地域協働合校推進事業に取り組んだ。	支援いただいた地域の方の数	2.3	2.5	万人	↗	a
(40)-1・2「ゆうゆうびとバンク」事業	生涯学習課	ゆうゆうびとバンク登録者が地域協働合校推進事業の指導者として参加した。	参加者割合	59.6	57.7	%	↘	b

外部評価委員の意見
特になし

基本方向	3	地域に豊かな学びを創る	評価
目標	⑨	地域協働合校の推進	B
具体目標	イ	地域で子どもが育つまちづくり	2.0
施策	(41)	子どもが参加する地域活動の推進	

具体施策			評価
(41)-1	日常的な地域活動に子どもが参加し、大人と共に活動できるようにします		2.0
(41)-2	学校教育と連携した地域活動を通して子どもの育成を目指します。		2.0

主な取り組みの成果	
(41)-1・2	・学区・地区地域協働合校事業において、学校とも連携・協力し、公民館での宿泊体験や地域のまつりへの参加など、大人と子どもの協働による事業を行った結果、地域の大人が地域の子どもたちを知り、積極的に関わっていくきっかけとなっている。

今後の課題	
(41)-1・2	・学区・地区地域協働合校については、平成25年度から地域一括交付金化により、まちづくり協議会がその推進組織となったことから、今後は、より各地域に合った事業展開と交付金の活用状況の確認に努めるとともに、情報提供を行いながら、効果的な事業展開に繋げていく必要がある。

取り組みの状況		実績						
事業名	担当課	活動の概要	項目	H23	H24	単位	推移	評価
(41)-1・2地域協働合校推進事業	生涯学習課	子どもが地域活動に参加できるよう、学区・地区地域協働合校推進事業を実施した。	子どもの参加者数	9.6	9.6	万人	→	b

外部評価委員の意見
○まちづくり協議会は学区地区によってあり方が異なるため、地域の実態に即してスムーズに運営されるにはまだ時間がかかるかもしれない。一括交付金の使われ方については見守っていく必要がある。

Ⅲ-4 「平成24年度教育委員会事務の点検・評価」結果一覧

	目標	具体目標	施策	担当課	目標評価	具体目標評価	
1 子どもの生きる力を育む	① 健やかな心と体の育成	ア. 子育て支援の充実	(1) 子育て支援の充実	(市長部局で補助執行)	A	2.8	
		イ. 就学前教育の充実	(2) 就学前教育の充実				
		ウ. 豊かな心と人間性の育成	(3) 交流活動や体験活動の充実	生学・学教			
			(4) 道徳教育・人権教育の充実	学教			
		エ. 健やかな体の育成	(5) 健やかな体づくりの推進	スポ保・学教			2.3
		オ. 子どもの安全・安心の確保	(6) 子どもの安全・安心の確保	スポ保・学教			2.7
	② 生活習慣と社会性の育成	ア. 家庭教育の啓発	(7) 生活習慣形成のための啓発活動の推進	生学・学教	B	1.8	
		イ. 社会性を育む教育の充実	(8) 規範意識・社会性を育てる学校教育の推進	学教・教研		2.4	
			(9) キャリア教育の推進	学教		3.0	
	③ 確かな学力の育成	ア. 学力の向上	(11) 学力向上プログラムの実施	学教	A	2.2	
		イ. 学習意欲の向上	(12) 電子黒板を活用した授業の推進	学教		2.7	
			(13) 各界トップによる特別授業の推進	学教		2.5	
		ウ. 読書活動の推進	(14) 読書活動の推進	生学・学教 図書館		2.5	
	2 学校の教育力を高める	④ 教職員の指導力の向上	ア. 教職員の研修と人材育成	(15) 教職員研修の充実	学教・教研	A	3.0
イ. 教員の授業力の向上			(16) 目標マネジメント制度による人材育成	学教	3.0		
			(17) 全教員による電子黒板等を活用した授業の実施	学教・教研	2.7		
⑤ 学校経営の充実・向上		ア. 学校の経営力の向上	(18) 授業公開と授業研究の推進	学教・教研	A	2.7	
			(19) 教職員の教育研究活動の推進	学教・教研		3.0	
		イ. 教職員体制の充実	(20) 特色ある教育課程の編成・実施	学教		2.7	
	(21) 地域の活力を生かした学校経営		学教	3.0			
⑥ 教育環境の充実	ウ. 学校支援体制の充実	(22) 教職員の指導体制の強化	学教	A	2.8		
	ア. 学校施設の整備	(23) 学校教育を支援する体制づくり	学教		2.3		
		(24) 地域による学校支援の充実	生学・スポ保 学教		2.7		
	イ. 学校ICT化の推進	(25) 学校等の施設・設備の整備	教総・整備室		3.0		
		(26) 学校のICT化の推進	教総		2.6		
3 地域に豊かな学びを創る	⑦ 生涯学習・スポーツの充実	ア. 生涯学習・スポーツの充実	(27) 学校図書館の機能充実	教総・学教 図書館	B	1.5	
			(28) 開かれた行動する教育委員会	教総・生学			
			(29) 教育制度のあり方に関する検討	教総・学教			
		イ. スポーツの振興	(30) 生涯学習の機会の充実	生学・図書館			2.9
			(31) 生涯学習施設の整備・充実	生学			
			(32) 学習ボランティアの育成・活用	生学			
	⑧ 文化・芸術の振興	ウ. 文化・芸術の振興	(33) 誰もが参加できる環境学習の推進	生学・学教	A	2.3	
			(34) 市民の生涯スポーツ活動の支援	スポ保			
			(35) 競技スポーツの振興	スポ保			
⑨ 地域協働合校の推進	ア. 地域が支援する学校づくり	(36) 社会体育施設の整備・充実	スポ保	B	2.5		
		(37) 文化財の調査・整備・活用	文化財・交流館				
		(38) 文化財の保護と活用	文化財・交流館				
	イ. ふるさと意識と郷土愛の醸成	(39) 市民が文化・芸術にふれる機会の拡充	生学	A	2.0		
		(40) 地域による学校支援の推進	生学・学教				
		(41) 子どもが参加する地域活動の推進	生学				

※担当課名略称
 教総＝教育総務課 整備室＝教育施設整備室 生学＝生涯学習課 少セ＝少年センター スポ保＝スポーツ保健課 文化財＝文化財保護課
 交流館＝草津宿街道交流館 図書館＝図書館・南草津図書館 学教＝学校教育課 教研＝教育研究所

IV

草津市教育委員会の活動

IV 教育委員会の活動

教育委員			
役職名	4月1日～8月3日	8月21日～10月12日	10月13日～3月31日
委員長	上松健治	小西明	小西明
職務代理者	小西明	馬場輝代	馬場輝代
委員	馬場輝代	村山美智子	村山美智子
委員	村山美智子	-	麻植美弥子
教育長	三木逸郎	三木逸郎	三木逸郎

主な取り組みと活動							
教育委員会会議	開催状況 (定例会12回 ・臨時会3回)						
	○審議案件および報告案件は、下表のとおりである。						
	条例・規則	予算	人事・委嘱関係	その他	小計	報告	合計
	16	6	15	9	46	48	94
※内容は、次ページに記載。							
○傍聴者は、延べ35人であった。							
教育委員会会議以外の主な活動	・教育委員会の大会・会議・研修会等						12回(延べ36人)
	・式典等(入学式・卒業式・成人式・表彰式等)						8回(延べ38人)
	・学校・教育関係機関の訪問等						1回(延べ5人)
	・その他(教育委員会協議会等)						13回(延べ62人)
※各月の教育委員会会議の会議録は、市のホームページで公開しています。 http://www.city.kusatsu.shiga.jp							

○平成24年度の活動総括

草津市教育委員会は、「開かれた行動する教育委員会」をモットーに、草津の教育の活性化に向けて、取り組みを進めた。

平成24年度は、新たに月1～2回程度、委員長ミーティングを実施し、事務局各課との意見交換を行うことで、事務局との情報共有と意思疎通を図る試みを行った。

また、学校・教育関係機関の訪問については、例年の方式ではなく、量より質にこだわった訪問とする試みを行った。具体的には、教育委員全員でひとつの学校を訪問し、管理職だけではなく、担当教諭や地域の学校協力者の方々と、座談会方式による密度の濃い意見交換のための時間を設けることで、普段の教育現場の声をより一層汲み取ることに努めた。

平成21年度から実施している協議会については、平成24年度においても、広範な教育的課題の中から、事前に協議会のテーマを設定して開催することにより、委員同士の議論を深めるとともに、会議内容の充実を図った。具体的には、「老上小学の分離・新設」や「(仮称)野村スポーツゾーン整備」、また「いじめや体罰等の問題」など、次年度に取り組むべき問題のみならず、昨今の全国的な教育的課題についても、自由形式で議論を交わし、委員相互の共通理解と研鑽に努めた。

なお、定例会における会議の傍聴については、特定の議案が付議される会以外は、ほぼ毎回傍聴人がいるとはいえ、1名もしくは2名と少数であった。ホームページによる告知のみに頼らない会議の周知方法を模索するとともに、更なる会議における議論の活性化を必要とする。

平成24年度の活動の総括としては、新たな試みにより委員会の活性化と議論の充実に努めたが、この流れを停滞させることなく、より一層、教育委員と事務局、教職員と行政職員が協働して、「子どもが輝く教育のまち 出会いと学びの学びのまち くさつ」の実現に向けて取り組んでいく必要がある。

4月	<p>付議事項</p> <p>議第13号 臨時代理の承認を求めることについて</p> <p>議第14号 草津市立幼稚園規則の一部を改正する規則案</p> <p>議第15号 草津市スポーツ推進委員の委嘱につき議決を求めることについて</p> <p>議第16号 草津市図書館協議会委員の委嘱につき議決を求めることについて</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 平成24年度監査等実施計画について</p> <p>(2) 草津市文化財保存事業補助金交付要綱の一部改正について</p> <p>(3) 草津市立学校臨時教員に関する要綱の制定について</p> <p>(4) 草津市就学援助費給付要綱の一部改正について</p> <p>(5) 中学校学習指導要領の主な改訂内容とその対応について</p> <p>(6) 寄付受け入れ報告について</p>
5月	<p>付議事項</p> <p>議第17号 草津市立社会体育施設条例の一部を改正する条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて</p> <p>議第18号 草津市通学区域審議会委員の委嘱につき議決を求めることについて</p> <p>議第19号 草津市通学区域審議会に諮問するにつき議決を求めることについて</p> <p>議第20号 平成24年度草津市一般会計補正予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 平成23年度公民館活動実績報告について</p> <p>(2) 第15回草津市民スポーツ・レクリエーション祭の開催について</p> <p>(3) 草津宿本陣四季彩々～夏の段～「本陣で奏でる箏の音コンサート」について</p> <p>(4) 草津市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について</p> <p>(5) 寄付受け入れ報告について</p>
6月	<p>付議事項</p> <p>議第21号 草津市社会教育委員の委嘱につき議決を求めることについて</p> <p>議第22号 草津市図書館協議会委員の委嘱につき議決を求めることについて</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 定期監査の結果について</p> <p>(2) 草津市学校給食センター改築工事（建築）の契約変更等について</p> <p>(3) 第28回「草津市青少年の主張発表大会」について</p> <p>(4) 「子どもが輝くブックトークコンサート」の開催について</p>
7月	<p>付議事項</p> <p>議第23号 草津市文化財保護審議会委員の委嘱につき議決を求めることについて</p> <p>議第24号 草津市教育委員会の所管に属する職員の退職発令につき議決を求めることについて</p> <p>協議事項</p> <p>(1) 教育委員会事務の点検および評価の報告書（平成23年度）について</p> <p>(2) いじめ問題について</p> <p>(3) 教育委員の辞職について</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 草津宿街道交流館夏季テーマ展「むかしのお金」展の開催について</p> <p>(2) 史跡草津宿本陣「本陣楽座」「和っ！と楽しむ伝統芸能」について</p> <p>(3) 平成24年度「各界トップのスペシャル授業in草津」について</p> <p>(4) 寄付受け入れ報告について</p>
8月臨時	<p>付議事項</p> <p>議第25号 草津市教育委員の辞職につき同意を求めることについて</p>

8月	<p>付議事項</p> <p>議第26号 草津市立草津アマカホール条例施行規則の一部を改正する規則案</p> <p>議第27号 平成23年度草津市歳入歳出決算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて</p> <p>議第28号 草津市スポーツ推進審議会委員の委嘱につき議決を求めることについて</p> <p>議第29号 平成25年度使用教科用図書採択につき議決を求めることについて</p> <p>議第30号 平成24年度草津市補正予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 草津市立社会体育施設等指定管理者の募集について</p> <p>(2) 平成24年度草津市立各幼・小・中学校(園)運動会・体育祭の日程について</p> <p>(3) 寄付受け入れ報告について</p>
9月	<p>付議事項</p> <p>議第31号 平成23年度における教育に関する事務および執行状況の点検および評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出し、ならびに公表するにつき議決を求めることについて</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 草津市文化芸術機能等検討委員会設置要綱の制定について</p> <p>(2) 寄付受け入れ報告について</p>
10月臨時	<p>付議事項</p> <p>議第32号 草津市教育委員会教育長の任命につき議決を求めることについて</p>
10月	<p>付議事項</p> <p>議第33号 草津市社会体育施設条例施行規則の一部を改正する規則案</p> <p>議第34号 草津市立幼稚園・小学校および中学校の就学に関する規則の一部を改正する規則案</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 志津南小学校校舎棟増築工事(建築)に係る工事費変更について</p> <p>(2) 第10回チャレンジスポーツデーについて</p> <p>(3) 大定(おおじょう)木(ぎ)遺跡(草津市青地町)発掘調査出土人形について</p> <p>(4) 草津市対象地域の児童等自主活動学級実施要綱の一部改正について</p> <p>(5) 平成24年度「第50回草津市青少年美術展覧会」について</p> <p>(6) 平成24年度国際理解推進事業「わくわく異文化交流」について</p> <p>(7) 寄付受け入れ報告について</p>
11月	<p>付議事項</p> <p>議第35号 平成24年度草津市一般会計補正予算案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて</p> <p>議第36号 草津市立小・中学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて</p> <p>議第37号 草津市立社会体育施設指定管理者指定の議案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて</p> <p>議第38号 臨時代理の承認を求めることについて</p> <p>議第39号 老上小学校の分離に伴い通学区域を定めるにつき議決を求めることについて</p> <p>議第40号 財産取得の議案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 平成25年度草津市成人の日記念式典および20歳のつどいについて</p> <p>(2) 平成25年度草津市立幼稚園園児募集結果について</p> <p>(3) 寄付受け入れ報告について</p>

1 2月	<p>付議事項 議第 4 1 号 草津市スポーツ推進審議会委員の委嘱につき議決を求めることについて 議第 4 2 号 草津市通学区域審議会委員の委嘱および任命につき議決を求めることについて</p> <p>報告事項 (1) 工事監査の結果について (2) 中沢遺跡出土鍬形石について (3) 「くさつ・歴史発見塾」の開催について (4) 寄付受け入れ報告について</p>
1 月	<p>付議事項 議第 1 号 草津市立図書館管理規則および草津市立南草津図書館管理規則の一部を改正する規則案</p> <p>報告事項 (1) 第 5 8 回草津市駅伝競走大会の開催について (2) 寄付受け入れ報告について</p>
2 月	<p>付議事項 議第 2 号 平成 2 5 年度草津市一般会計予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて 議第 3 号 平成 2 5 年度草津市学校給食センター特別会計予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて 議第 4 号 草津市附属機関設置条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて 議第 5 号 草津市名誉市民条例等の一部を改正する条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて 議第 6 号 平成 2 4 年度草津市一般会計補正予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて</p> <p>報告事項 (1) インフルエンザの流行による幼・小・中学校（園）の臨時休業の状況について (2) 体罰等について (3) 寄付受け入れ報告について</p>
3 月臨時	<p>付議事項 議第 7 号 県費負担教職員の定期人事異動に伴う校長の任免の内申につき議決を求めることについて</p>
3 月	<p>付議事項 議第 8 号 草津市教育委員会附属機関運営規則案 議第 9 号 草津市教育委員会市民参加条例施行規則案 議第 1 0 号 草津市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則案 議第 1 1 号 草津市教育委員会の事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則案 議第 1 2 号 草津市立少年センター条例施行規則の一部を改正する規則案 議第 1 3 号 草津市立教育研究所規則の一部を改正する規則案 議第 1 4 号 平成 2 5 年度草津市教育行政の重点施策案 議第 1 5 号 平成 2 5 年度公民館活動基本方針案 議第 1 6 号 教育財産の取得を市長に申し出るにつき議決を求めることについて 議第 1 7 号 草津市スポーツ推進委員の委嘱につき議決を求めることについて 議第 1 8 号 草津市文化芸術機能等検討委員会委員の委嘱につき議決を求めることについて</p> <p>報告事項 (1) 定期監査の結果について (2) 志津南小学校校舎棟増築工事（建築）に係る工事費変更について (3) 草津市スポーツ振興計画の点検・評価結果について (4) 子どもが輝く学校教育充実プログラムについて (5) 寄付受け入れ報告について</p>

V

外部評価委員と草津市教育委員の懇談

◆（外部評価委員より）外部評価を行っての感想

○草津市は潤沢な予算を有効に使い、多くの事業を充実させようとに努めていることに感心した。

○昨年度はもう少し質的な評価をした方が良いと感じたが、今年度はその点について改善・工夫が見られた。

○今後は、生涯学び続ける教員像や教育実践の高度化が求められる時代になるが、その中の一つの礎として、この外部評価委員会があると思う。

○特に学校教育の面で、しっかりした体制ができていることに非常に安心できた。

○教員の配置や、小中の連携、特別支援教育の充実に関するいくつかの事業が、24年度から新たなものになったが、県の補助事業から市単独で進めていく際に、内容を更に充実させている様子に感心した。今後も継続してほしい。

○あらゆる面で至れり尽くせりの取組がなされており、それぞれに課題はあるものの、非常に達成率の高い結果が得られており、感心した。

◆（教育委員より）外部評価委員会の会議録を読んだ感想

○外部評価委員会での意見を生かし、いただいた評価を励みとしながら、一層、教育の活性化と向上に向けて取り組んでいかなければならない。

○委員の意見や質問は的を射た鋭いもので、草津市の教育を発展させるという心構えを持っていただいていた。感謝している。

○この10年ほどで、若手の教員が増えてきているが、そのような世代を支え、育てていくために、若い世代に的を絞った新しい取組も考えていく必要があるのではないか。

○教育委員会内でも課題としている点が端的に捉えられており、そういった点では草津市の行っていることは外部に対して開かれていると感じた。外部の目から見ても課題となることをどう理解して新しく考えていくかという点は今後の大きな課題になった。

○温かい評価をしていただいたことで、元気をもらえ、励みになった。

○教育は最終的には人対人であるので、予算を使って整備された環境を使いながら、人が成長していくための教育を目指していきたい。

○教育学者、元校長、保護者代表と、各委員それぞれの観点からの意見が非常に興味深く、共感する点や参考にさせていただきたい点が多数あった。

○行政の流れがどんどん変化している今、部局を越えてオール草津で子どもたちを育て、市民にも活力のあるまちにしたいという気持ちが一層強まった。

○平成21年度の評価では無難なB評価が並んでいたが、年を重ねるごとに良い評価となり、事務局のここ数年の積み重ねが良い評価へつながったのだと感じた。

○平成26年度には教育振興基本計画の見直しが控えているが、そこが正念場になると思う。

◆ICT化の推進について

○電子黒板やタブレットPC導入で視覚的にわかりやすくなるのはいいが、文字を書く力や、読む力の低下につながらないように、工夫して授業づくりに取り組んでいただきたい。

○教育は「人対人」であるので、電子黒板や、タブレットPCなど、現代的なものを使いながら、子どもたちが興味を持って授業に参加できるような工夫が大切である。

○教育現場では、いろいろな新しい施策を打ち出しながら、古いものも大切にするという取組で、確かな学力をつけるために努力している。

○ICT機器は、これからの時代、教育現場の中で積極的に使用していかざるを得ないツールである。現在、教員はそのツールにいかにか早く慣れるかという状況であるが、今後はそれをどのように有効活用するかということが課題になる。

○教員はツールに頼るのではなく、ツールを使いこなしたうえで、さらにその上の教材開発を行っていく必要がある。次の世代に教育をつなげていくためにも、教材開発力は非常に重要である。

○現在、教員を目指して学んでいる学生等にもICT化に備えた科目設定が進んできているが、ICT機器の導入が目的ではなく、目指すべきは、教育実践の高度化であるので、研究授業を相互的に深めるためのコミュニケーションツールとしての使い方も発展していくのではないかと。

○子どもたちの方がこういったツールに慣れることは早いので、機械の使い方を教えるのではなく、ツールを利用して教育の中身を教えることが求められる。そのために教員に対するサポートが必要である。

○ICT機器を使った授業は、教員の努力はもちろん、ボランティアの方や、市からのサポートに支えられている。急激に課題が改善されることはないので、当分はそのような手助けがどうしても必要であり、広く市民へ情報を公開して積み重ねていくことに意味がある。

○パソコンが教育現場に導入されはじめたころは、操作に時間をとられて子どもとかわる時間が減ってしまうという問題があった。ICT化を進めるうえでは、子どもたちとのつながり、教員間のつながりを忘れず、情報公開し、各学校で切磋琢磨できるような環境が大切だろう。

○子どもたちはまだ善悪の判断がつかずに、誰かを傷つけてしまうことがある。これはいじめの問題にもつながっていくので、子どもたちに情報セキュリティの講習を行うとともに、保護者に対しても、子どもたちの状況を知ってもらうための講習が必要である。

◆教育委員会の情報発信について

○教育委員会としては、平成25年度に教育委員会独自の広報紙である「コンパス」を発行することや、積極的にマスコミ等への情報公開を行ってきたつもりであるが、まだまだ市民の方々に周知できていないと感じる。

○問題は情報があふれて、埋もれてしまっているということである。以前は、情報発信する場が限られていたので、広報紙などを丹念に読んでいたが、現在は、誰もがインターネットを通してWEBページに情報を発信し、情報を取捨選択するのは個人の責任になる。

○学校のホームページは各校で更新頻度や充実度に差があり、これは今後、WEB情報を有効に生かすための課題である。

○市の教育に興味はあるものの、多くの情報がある中で、どれを見れば良いかわからないという方は多い。市民の方々が参加して意見交換や情報共有する機会を増やしていければいいのではないだろうか。

○教育委員会に対して疑問や質問があっても、気軽にそれを伝える場がないので、もっと教育委員会を身近に感じてもらうための努力が必要なのではないか。

○教育委員会からの情報というのは、どうしても堅く感じられてしまう。

○草津の教育行政はいろいろな意味で活性化しているという声はあるが、事業の結果のみではなく、努力の過程を広く知っていただくことも重要である。そういった意味からも広報紙「コンパス」の内容を充実させていき、周知に努めていきたい。

○写真を使ってビジュアル面でも工夫すると、目を引いて、記事を読み、もっと詳しく知りたくなれば公開されている議事録等を調べるといのように、「コンパス」が興味の入り口となる。今後、続けていくことが大切である。

◆今後の草津市の教育について

○草津市は、いろいろな努力と先進的な試みもされていて、これからもその試みを継続しながら、滋賀県の中で教育の先進的な市としての位置づけを保っていただきたい。

○草津市は、市長部局と教育委員会のつながりの良さが反映されて、いろいろな事業が展開されていると感じる。今後は、市長部局と教育委員会をはじめ、学校と教育委員会、小学校と中学校、各学校間のつながりの良さを一層大切にして事業を発展させていきたい。

○保護者の教育に対する意識が高まる中で、公立学校でも十分に充実した教育を受けることができ、安心して通うことのできる学校づくりをこれからもお願いしたい。同時に、文化面やスポーツ面での発展も大切にし、地域方々が保護者とともに子どもたちを育てていけるようなまちづくりを期待したい。

○教育振興基本計画の見直しの時期にさしかかっているが、前例踏襲ではなく、新たな切り口や新たな試みを積極的に取り入れて、可能性をさらに追求し、発展に結びつけていきたい。

○子どもたちは元気な現場から育っていくと思うので、悩みを共有し、研修会等で自己研鑽が出来、頑張りが認められるような元気な現場づくりに尽力していきたい。

○量より質を重視する方向を今後も進めていきたい。質の向上はすぐに結果に表れるものではないので、子どもたちに真の力がつけられるような教育を長い目で追及していただきたい。

○生まれてから、死ぬまですべて教育であると考えているので、すべてのことにおいて「オール草津」で取り組むということを大切にしながら、草津市の教育を応援していきたい。

平成25年9月25日

教育委員会定例会報告書

草津市教育委員会

報告事項

- (1) 志津小学校大規模改造工事（建築）に係る工事費変更について
- (2) 常盤小学校大規模改造Ⅰ期工事（建築）に係る工事費変更について
- (3) 草津市図書館協議会からの草津市の図書館基本計画の提言について
- (4) 寄付受入れ報告について

志津小学校大規模改造工事（建築）に係る工事費変更について

- 工事場所 草津市青地町
- 工事期間 平成25年6月6日から平成25年9月20日まで
- 契約の相手方 株式会社奥村工務店（草津市山寺町1196番地）
- 大規模改造工事（校舎棟：RC造3階建て 約2,090㎡）
 - ・ 教室、廊下等校内の床・壁・天井および外壁の改修
 - ・ 校内の建具改修
 - ・ トイレ改修（校舎棟西側1～3階 各階1箇所）
 - ・ プール改修（プールサイド改修、フェンス改修等）

【変更理由】

志津小学校大規模改造工事（建築）につきましては、築後、20年以上経過したことによる建物の老朽化に伴う損耗、機能低下に対する復旧措置として大規模改造工事を行い、教育環境の改善を図ることを目的に先の6月定例会市議会において、契約締結の議決をいただいたところでございます。

今回、平成25年度公共工事労務単価の運用に係る特例措置により、受注者側の株式会社 奥村工務店から平成25年7月17日付けで協議請求があり、同特例措置に基づき、変更請負工事価格を積算し、当初の請負金額を差し引き「2,709,000円」の増額を行ったものです。

なお、当該工事の工期の関係から9月3日の9月定例会市議会開会日に既に議決をいただいております。

【変更額】 2,709,000円
 （うち取引に係る消費税および地方消費税 129,000円）

【契約額】

当初契約額	今回変更額	変更後契約額
138,957,000円	2,709,000円	141,666,000円

常盤小学校大規模改造 I 期工事（建築）に係る工事費変更について

- 工事場所 草津市志那中町
- 工事期間 平成25年6月6日から平成25年10月15日まで
- 契約の相手方 株式会社伊藤工務店（草津市若竹町8番4号）
- 大規模改造工事（校舎棟：RC造3階建て（一部2階建て）約2,995㎡）
 - ・ 教室、廊下等校内の床・壁・天井および外壁の改修
 - ・ 校内の建具改修
 - ・ トイレ改修（校舎棟東側1～2階 各階1箇所）
 - ・ エレベータ設置（校舎棟東側に増築、3階停止、11人乗り）

【変更理由】

常盤小学校大規模改造1期工事（建築）につきましては、築後、20年以上経過したことによる建物の老朽化に伴う損耗、機能低下に対する復旧措置として大規模改造工事を行い、教育環境の改善を図ることを目的に先の6月定例会市議会において、契約締結の議決をいただいたところでございます。

今回、平成25年度公共工事労務単価の運用に係る特例措置により、受注者側の株式会社 伊藤工務店から平成25年7月22日付けで協議請求があり、同特例措置に基づき、変更請負工事価格を積算し、当初の請負金額を差し引き「3,019,800円」の増額を行うものでございます。

なお、去る9月18日の総務常任委員会において承認をいただき、10月2日の9月定例会市議会閉会日において、議決をいただく予定です。

【変更額】 3,019,800円
 （うち取引に係る消費税および地方消費税 143,800円）

【契約額】

当初契約額	今回変更額	変更後契約額
156,450,000円	3,019,800円	159,469,800円

草津市の図書館基本計画にむけて

草津市図書館協議会

はじめに

草津市図書館協議会では、これまでの草津市の図書館の歩みと現状を検証し、将来を展望した今後の図書館のあり方について、委員間で意見交換を行ってきたところです。

市民へのサービスの更なる充実と向上に向けた協議会での意見に対して、すでに出来ることから改善をしていただいています。具体的には市民協働による「図書館まつり」の開催や、平成25年度からの草津市立図書館、南草津図書館の両館の休館日の変更や開館時間の見直しなどにより、少しずつ市民の為のより良い図書館としての改善が進められています。

図書館法第14条第2項において、図書館協議会は「図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。」と定められています。

草津市図書館協議会としましては、平成25年に開館30年を迎えた草津市の図書館が、従来の姿からさらにもう一步前進した姿へ生まれ変わるには図書館基本計画の策定が不可欠であると考えており、これまでの協議内容を今一度取りまとめ、これからの草津市の図書館計画への提言として図書館長に提出します。

つきましては、この提言を基に草津市の図書館の将来ビジョンを策定されるよう要請します。

なお、協議会委員の皆様には、お忙しい中にもかかわらず、協議会に参加していただき、熱心にご討議いただいたことに深く感謝を申し上げます。

平成25年8月

草津市図書館協議会

会長 安田 直次

草津市図書館協議会委員名簿

(平成25年8月現在)

区分	氏名	備考
学識経験者	安田 直次	しが子ども読書活動推進協議会会長、元小学校校長
	高倉 秀行	立命館大学理工学部教授
学校教育関係者	築山 えり子	矢倉小学校校長
	利倉 章	玉川中学校校長
	宇野 和子	笠縫幼稚園園長
	中村 暁美	公募市民
社会教育関係者	森田 紀美	草津市社会教育委員
	中村 初枝	公募市民
家庭教育の向上に資する活動を行う者	末谷 朋美	草津市PTA連絡協議会委員 会長
	小寺 郁子	草津市PTA連絡協議会委員

目 次

1 草津市の図書館基本計画の背景	3
計画策定への背景 図書館を取り巻く現状 (国の動き)	
2 これからの草津市の図書館	5
3 草津市の目指す図書館像	6
「図書館サービスに関する施策の方向性」	
「図書館運営に関する施策の方向性」	
4 草津市立図書館と草津市立南草津図書館の役割	10
5 サービス目標の設定	12
参考	13

本案における用語説明

草津市立図書館：草津町1547番地に設置している「草津市立図書館」を示す。

草津市立南草津図書館：野路一丁目15番5号に設置している「草津市立南草津図書館」を示す。

草津市の図書館：草津市における「草津市立図書館」と「草津市立南草津図書館」の両館を含んだ全体の図書館を示す。

1 草津市の図書館基本計画の背景

計画策定への背景 図書館を取り巻く現状 (国の動き)

平成18年3月には文部科学省が「これからの図書館像～地域を支える情報拠点をめざして～」(「これからの図書館の在り方検討協力者会議」報告)をまとめました。

そこでは、「趣味や娯楽のための施設」「本を無料で貸し出す場所」「学生が勉強をする空間」といった従来の図書館のイメージを発展させた新たな図書館像として、

- 1) 利用者が必要な情報を迅速かつ的確に得ることができる図書館
- 2) 仕事や生活上の課題を解決するために利用できる図書館
- 3) 図書館が地域を支える情報拠点となる

などがあげられております。

子どもの読書に関しては、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13年12月12日法律第154号)が施行され、国はこの法律に基づき「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。同法律において、都道府県及び市町村は、それぞれ「子ども読書活動推進計画」を策定するよう努めなければならないとされています。

また、平成24年12月に文部科学省により、従来の「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が見直され、私立図書館を含めた「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成24年12月19日文部科学省告示第172号)の改正が告示されました。この中では、図書館において評価を実施し、その結果に基づいて図書館サービスの目標を設定し、地域住民に情報提供をする事に努めなければならないとされています。さらに市町村立図書館については、地域課題の解決の為

- ①就職・転職、起業、職業能力開発、日常の仕事等に関する資料及び情報の整備・提供
- ②子育て、教育、若者の自立支援、健康・医療、福祉、法律・司法手続等に関する、生活に関する資料及び情報の整備・提供
- ③地方公共団体の政策決定、行政事務の執行・改善及びこれらに関する理解に必要な資料及び情報の整備・提供

などのサービスの実施に努めるよう示されています。

利用者サービスについても、児童・青少年に対するサービスの読書活動を促進するための読み聞

かせ等だけでなく、その保護者等を対象とした講座・展示会を実施するよう追加されております。

学校等の教育施設をはじめ、行政機関、他の社会教育施設等との連携についても触れており、ボランティアが参加する図書館からボランティア活動の場としての図書館が示されています。

さらには、子どもの読書活動の推進に関する法律、第8条の規定による、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第3次)」についても平成25年5月に閣議決定されており、この中でも、図書館の役割として、

- ①読書活動に関する情報提供
- ②図書館相互や関係機関との連携・協力
- ③学校図書館との連携・協力
- ④ボランティア活動の促進

が明記されています。

以上のことから、公共図書館は、昭和40年代よりの個人貸出しを重視する「利用者の図書館」から、市民とあわせて地域の文化、情報の拠点として「市民の暮らしに役立つ図書館」が求められるようになってきているといえます。

2 これからの草津市の図書館

草津市教育振興基本計画では、基本理念を《子どもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ》と掲げています。

「子どもが輝く教育のまち」を実現することは、そのまちの未来を創ることにつながります。また草津市は、古来より宿場町として発展してきました。教育の推進にあたっては、人やものとの出会いから学ぶことが重要です。このことを踏まえ、草津市教育進行基本計画では3つの基本方向に基づいて教育施策を実施することとしています。

■草津市教育振興基本計画・基本方向■

『子どもの生きる力を育む』

社会性やコミュニケーション能力を高め、変化の激しい時代をたくましく生きる力を育みます。

『学校の教育力を高める』

学齢期のすべての子どもの教育を担う学校の教育力を高め、子どものよき成長を促します。

『地域に豊かな学びを創る』

地域の中に豊かな「学び」を創り、すべての人が生きがいを感じられるまちづくりを進めます。

これからの草津市の図書館は、この基本方向に即して推進しなくてはなりません。図書館は1つの建物のみを指したり、その建物の利用者だけに向けたサービス展開を目標とするものではなく、市域全体の市民への役割を構築することが求められています。

【基本方針】利用者の為の図書館から、市民の為の図書館

草津市の図書館は、資料提供を中心にした市民サービスだけでなく、市民との協働により様々な形のサービスを行う拠点となることが重要であります。市民の活動の場であるとともに生涯学習をはじめ、地域の文化や活動を支える情報発信地としての図書館が求められます。

今まで図書館を利用されていない市民への、利用拡大のための施策や機能を設けていくべきであり、その一つとして未来を担う子どもたちを意識した図書館を目指すことを基本方針としていく必要があると考えます。

3 草津市の目指す図書館像

草津市の図書館は、来館される利用者の為だけの図書館から、市民全体のための図書館とはどうあるべきかを意識し、来館者を迎え入れるための不動の施設としての図書館から、積極的に市民へアプローチしながら、新たな図書館利用者の拡大や自らの活動フィールドの拡大に努めていくことが大切です。

そのためには、自治体の枠を超えたネットワークやフットワークで、常に市民にとって親しみやすく、使いやすい、役立つ図書館を意識し、外部からの評価を取り入れながら、見直しを図りつつ図書館運営を図っていくことが必要であり、以下のような図書館像を目指すべきです。

「図書館サービスに関する施策の方向性」

① 日々の生活に潤いを与え、心豊かな人づくりに役立つ図書館

- 人と人のぬくもりのあるつながりを重視して、市民生活の課題解決と市民一人ひとりの主体的な学習を支援する情報の提供
- 市民の多様なライフスタイルや読書要求に対応した図書館サービスの構築
- 多くの市民に図書館を利用していただくための広報活動の強化

② 地域の中の情報拠点として、まちづくり、地域づくり、すべての市民に役立つ図書館

- 地域活動の場として、図書館活用の促進
- 高齢者や障がい者、外国人など、すべての市民がいきいき暮らせるための情報提供
- 生活上の問題を解決するための健康・医療情報、法律情報、行政施策情報や、就労支援、ビジネス支援に関する情報提供
- 農業や商工業、地場産業関係の情報紹介
- 他の図書館や地域の大学等との連携・協力による、高度かつ幅広い市民ニーズへの対応

③ 未来を担う子どもの育成を推進し、子どもの成長に役立つ図書館

- 子どもの感性や人間性を育む読書活動の支援
- 子育てを応援し、子どもの交流機会に関する情報提供
- 市立図書館の持つ専門性や経験を活かした学校教育活動の支援
- 学校図書館充実のための支援

④ 草津の歴史文化を未来に伝える図書館

- 心を豊かにする文化や芸術に触れる機会に関する情報提供
- 郷土の歴史や地域文化、民族文化、伝統文化・工芸など、歴史や文化に関する情報の収集および、草津市街道交流館との連携
- 琵琶湖や環境、自然文化に関する情報の収集および、水生植物公園みずの森、琵琶湖博物館との連携

草津市の目指す図書館像の主な事業内容

①日々の生活に潤いを与え、心豊かな人づくりに役立つ図書館

方向性	主な施策・事業内容
・人と人のぬくもりのあるつながりを重視して市民の課題解決と主体的な学習を支援する情報の提供	レファレンスサービスの充実 最新の辞書・辞典などの専門書を含んだ蔵書構成 電子書籍の情報収集と運用の検討
・市民のライフスタイルや読書要求に対応した図書館サービスの構築	図書館利用案内の拡充 移動図書館による全域サービスの充実とステーションの見直し 高齢者等への配本サービスの検討
・多くの市民に図書館を利用していただくための広報活動の強化	図書館広報誌、「図書館だより」の充実 図書館ホームページやOPAC※の充実 市域イベントへの図書館PRの為の移動図書館運行 学校連携による、子どもたちの図書館利用の拡大(小学校3年生による図書館見学会・巡回図書ブックン活動事業・出張ブックトーク等) 書評合戦(ビブリオバトル)等の参加型イベントの開催

②地域の中の情報拠点として、まちづくり、地域づくり、すべての市民に役立つ図書館

・地域活動の場として、図書館活用の促進	レファレンスの拡充(コミュニティグループの活動の場の提供) 市民協働による図書館まつりの開催 まちづくり協議会の情報の収集と提供
・高齢者や障がい者、外国人など、すべての市民がいきいき暮らせるための情報提供	大活字本、外国語の資料収集と資料紹介 高齢者・障がい者への配本サービス
・生活上の問題を解決するための健康・医療情報、法律情報、行政施策情報や、就労支援、ビジネス支援等に関する情報提供	3類・4類(政治経済法律・健康医療など)の最新書籍の情報提供 地域ミニコミ誌も含めたコミュニティ情報の収集と提供
・農業や商工業、地場産業関係の情報紹介	他施設、他機関との連携 あおばな、愛彩菜、ねずみ大根など地場農産品の資料収集
・他の図書館や地域の大学等との連携・協力による、高度かつ幅広い市民ニーズへの対応	県内外図書館との相互貸借と連携 県内図書館との情報交換 大学図書館との相互貸借と連携

※OPAC(Online Public Access Catalog)オンラインによる蔵書目録で、利用者による蔵書検索可能なパソコン端末

③未来を担う子どもの育成を推進し、子どもの成長に役立つ図書館

<ul style="list-style-type: none"> 子どもの感性や人間性を育む読書活動の支援 	<ul style="list-style-type: none"> おはなし会や、おはなしの時間などの子ども向けカリキュラムの充実 学校クラス単位での団体貸出の実施(複本の充実)
<ul style="list-style-type: none"> 子育てを応援し、子どもの交流機会に関する情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ブックスタート、子育て世代への読書環境への啓発 小学校3年生による、図書館見学会 中学生による職場体験の受け入れ 「図書館だより」・「子どもの周辺」の全校配布の実施
<ul style="list-style-type: none"> 市立図書館の持つ専門性や経験を活かした学校教育活動の支援 	<ul style="list-style-type: none"> 巡回図書「ブックン」活動事業 学校への出張ブックトークの実施 各教科の教科書に出てくる資料の収集、啓発 授業カリキュラムに即したブックリストの作成 授業カリキュラムに即したおはなし会テーマの構築と支援
<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館充実のための支援 	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館ボランティア研修会 学校図書館ボランティア交流会の開催 学校図書館での選書・運営相談 学校図書館教育(司書教諭)との連携交流

④草津の歴史文化を未来に伝える図書館

<ul style="list-style-type: none"> 心を豊かにする文化や芸術に触れる機会に関する情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 図書館における文化芸術の発表の場の提供 文化芸術振興の成果の収集・保存の検討
<ul style="list-style-type: none"> 郷土の歴史や地域文化、民族文化、伝統文化・工芸など、歴史や文化に関する情報の収集および、草津市街道交流館との連携 	<ul style="list-style-type: none"> 郷土の歴史資料、街道資料の収集 街道交流館テーマ展と連携した資料展示 市内地域文化資料展の開催
<ul style="list-style-type: none"> 琵琶湖や環境、自然文化に関する情報の収集および、水生植物公園みずの森、琵琶湖博物館との連携 	<ul style="list-style-type: none"> 琵琶湖や環境資料の収集 小学生フローティングスクール、「うみのこ」の学習活動と連携した資料収集

一部では既に取り組んでいる事業もあり、これらを継続事業としてより充実したものとして事業に取り組み、新たな事業については、概ね10年計画の前期5年程度で検討を行い後期5年には実施されることを期待したい。

「図書館運営に関する施策の方向性」

図書館職員の人材育成

図書館職員については、その業務の専門性から司書資格を有することが不可欠です。カウンター業務、レファレンスサービスを提供する為の、知識、技術、課題解決に資する能力をもつ専門性の高い職員の育成が求められます。そうした図書館職員は、時代ニーズ、市民ニーズを的確に捉え、更なる図書館サービスを提供する為にも常に研修が必要です。

また、職員の新陳代謝に合わせて、将来的な人員配置を見極め、年齢層に偏りのない正規職員の配置に努めることも課題です。経営管理層の正規職員については、地域社会の課題を的確に捉えつつ、人的資源、情報資源を効率的に活用しながら、持続的な質の高い図書館サービスを提供できる経営能力や将来計画を持った人材育成を行っていただきたいと考えます。

図書館システムの更新

図書館の蔵書と利用者のデータはシステム管理されています。経費と効果の検証を十分に行い、システム運用の基本は利用者にやさしいものとする必要があります。Web上からの検索、予約の充実や、スマートフォンに対応した新しいシステム構築と併せ、病気や宗教など個人情報に配慮したセルフ貸出機等の設置についても検討されることを願います。

図書館の環境整備

書架だけでなく、子どもの視点に立ったレイアウト配置。季節ごとの装飾や館内ポップ等の設置を行い、居心地の良い空間として親しみやすい図書館内の雰囲気を作っていくことで、人と人が交流できるような環境になると考えます。

図書館資料の収集（蔵書計画）

限られた予算でいかに資料構成を行うのかが問われています。

草津市立図書館、草津市立南草津図書館共に選書基準、除籍基準を見直し、両館が連携した蔵書計画を策定し、さらに効率的な収集をおこなうことが必要となっています。

限られたスペースの中での資料収集においては、市民が望む資料ニーズに応えつつ、県立図書館や他の図書館との協力体制のもと、不用資料の除籍も含めて効率的な収集と管理に努めるべきです。

また、収集した資料の回転率について追跡分析を行い、収集した資料の利用状況の把握を図りつつ蔵書計画の更新を図る必要があります。

現在、蔵書に占める児童書の割合は24%（図書のみ・雑誌視聴覚資料を除く）ですが、貸出冊数のうち児童書の占める率は約27%であり、草津市立南草津図書館周辺の子育て世帯の増加を踏まえ、児童書による蔵書構成は両館で25%以上になるように努めるべきです。

4 草津市立図書館と草津市立南草津図書館の役割

草津市は現在2つの図書館が設置されており、どちらも身近な市民の図書館として運営されています。

市域の図書館としての主たる機能は、草津市立図書館に集約されており、今後は個々の図書館利用者だけでなく、市域の生涯学習拠点としての目標設定、計画設定、評価等を行い、総合企画立案の機能を充実させて、学校図書館や他の施設、団体との連携強化を図っていくことが大切です。

平成25年度に築30年を迎える草津市立図書館は、平成23年度から3ヵ年かけて、大規模改修を実施したところです。ただし、増築を伴うものでは無かったことから、蔵書の保管場所確保のため、不要図書の除籍や書庫の整理も必要です。

草津市立南草津図書館は駅前の立地を活かした付加機能のある地域館を目指すべきです。そうした中「草津市立図書館」と「草津市立南草津図書館」の両方の図書館で具体的に以下の項目に取り組んでいくべきと考えます。

草津市立図書館の機能と役割

草津市における図書館の中核として、草津市立南草津図書館、各学校図書館、市内関係機関等との連携機能を担うとともに、地域館としての役割も果たしていく必要があります。

① 中核機能およびバックヤード機能

- ・ 図書館サービス全般の企画・調整などの管理的な機能の統括
- ・ 蔵書構成や、書誌情報の総合的管理
- ・ 検索、予約やデータベース機能などの電算システムの一元的運用管理
- ・ 各種研修の企画・実施および職員やボランティアの資質向上

② 地域の情報拠点としての機能

- ・ 課題解決のための調査、研究に必要な資料等の充実および、レファレンスの強化
- ・ 地域コミュニティの情報収集や、流通書籍以外の資料の充実および情報発信・交流の推進
- ・ 市・県内の各関係機関や全国各地の公共図書館との相互協力の推進
- ・ 郷土資料等（歴史・文化・風土・行政・地場産業）の収集機能の強化および、草津市の地域特性を活かした文化創造へのサービスの提供

③ 学校図書館等に対する支援窓口としての機能

- ・ 市内の小中学校等との連携・調整および、学校の学習ニーズに合った資料提供やレファレンス面での支援の強化
- ・ 学校図書館の運営に関するアドバイスおよび、学校図書館の活性化支援
- ・ 小中学校に対する定期的なおはなし会やブックトークの実施

④ 市民ボランティアとの連携・協力に関するネットワーク機能

- ・ボランティアの育成・支援を含めた協力体制の確立
- ・地域に密着したぬくもりのある人とのつながりや、ボランティア同士などのおはなし会や講演会等のサービスの提供

⑤ 広報・PR等、情報発信基地としての機能

- ・HPの充実やイベント・キャンペーンを通してのPR強化、図書館未利用者の潜在的需要の発掘

南草津図書館の機能と役割

駅前などの立地条件を活かし、子どもからお年寄りまで、様々な市民が通勤・通学や買い物などの途中で気軽に立ち寄れる身近な地域館としての図書館サービスを行う必要があります。

また、子育て世帯の多い地域として、子育て支援の機能を充実し、子ども同士や親同士での交流を含めた子ども向けサービスの充実を図り、来館者のニーズに応じていくことも大切です。

立命館大学BKCの乗降口でもある南草津駅前の立地から、地域館として学生のニーズを把握し、ボランティア活動や交流の場の提供を意識した学生への図書館サービスを、一層深く検討されることを期待します。

①地域の情報拠点としての機能

- ・課題解決のための調査、研究に必要な資料等の充実および、レファレンスの強化
- ・地域コミュニティの情報収集や、流通書籍以外の資料の充実および情報発信・交流の推進
- ・市・県内の各関係機関や全国各地の公共図書館との相互協力の推進および、本館のバックヤード機能を含めた資料の充実
- ・郷土資料等（歴史・文化・風土・行政・地場産業）の収集機能および、草津市の地域特性を活かした文化創造へのサービスの提供
- ・学生の就労支援を意識した図書館サービスの検討

②市民ボランティアとの連携・協力に関するネットワーク機能

- ・ボランティアの育成・支援を含めた協力体制の確立
- ・地域に密着したぬくもりのある人とのつながりや、ボランティア同士などのおはなし会や講演会等のサービスの提供
- ・調べ物や学習に必要な資料の貸出やレファレンスを通して、市民の学習機会を支援

5 サービス目標の設定

図書館は利用者や地域住民のニーズに応じたサービスを提供することで、更なるステージへと進化し続けます。

サービスに関する成果指標とそれぞれの指標の数値目標を掲げる事は、ややもすると、その数値目標への到達に向けた図書館サービスに固執するあまり、図書館利用者や地域住民のニーズを置き去りにしてしまうことになりかねません。しかしながら、図書館のサービスが充実しているか、適正であるかを評価するには、一定の図書館サービスの現状を分析する成果指標が不可欠であります。

そこで、成果指標の設定については、他都市の図書館との比較が可能であるものとすべきであり、図書館奉仕人口（市域の人口）規模が同等の自治体を抜き出し、その平均となるものを基準として、社団法人日本図書館協会での統計を参考としながら、「貸出密度」（年間貸出冊数を奉仕人口全体で割ったもの。奉仕人口1人あたりの貸出冊数の多い図書館ほど盛んに貸出を行っている図書館と言える。「貸出率」ともいう。）の高い図書館を基準とした「図書館利用登録率」「蔵書密度」「蔵書回転率」などについて、確認していくものとし、その際、事業に対応していない指標に加え、施策と関係する指標は可能な限り盛り込み、幅広い視点から確認を行い、固定した数値だけにとらわれず、柔軟に評価を進めるべきと考えます。

従来 of 図書館利用者での指標だけでなく、更なる図書館サービスを展開していくに当たり、図書館サービスの拡大に対する成果についても検討するべきであり、成果指標は、内部評価だけではなく、外部評価も実施し、将来にむけての公正・公平な評価を行っていかねばなりません。

数値目標につきましては、類似人口市（10万～15万人）の、貸出率（貸出密度・貸出冊数÷奉仕人口）上位10%の平均基準数値のそれぞれの項目を一定目標として掲げ、定期的な評価時点での草津市の図書館の位置を見極めながら、一種の羅針盤としての平均基準数値を確認し、市民ニーズに応じたサービス提供をしていくことが大切です。

参 考

草津市の図書館沿革

昭和58年7月1日に草津市立図書館開館。

昭和59年5月、移動図書館車「わかくさ号」の巡回を開始。

平成5年3月、1階開架室および書庫を増築。

平成6年10月、本市出身の元同志社大学学長 故 田畑忍氏の遺族から著書および哲学、政治、憲法に関する図書4,846冊の寄贈を受け、平成7年6月に「田畑忍文庫」を開設。

平成13年10月、インターネットでの蔵書検索サービスを開始。

平成14年1月、湖南3市2町の公立図書館（室）の蔵書検索できる横断検索システムホームページ公開。

平成14年4月、草津市立図書館が文部科学大臣から「子どもの読書活動優秀実践図書館」として表彰を受ける。

平成14年4月、湖南3市2町守山市・栗東市・野洲市（当時は野洲町・中主町）の公立図書館（室）の広域貸出サービスを開始。

平成14年7月18日JR南草津駅前に草津市立南草津図書館（以下「南草津図書館」という。）を開館。

平成19年10月、インターネット・携帯電話からの予約・利用照会サービスを開始。

平成22年4月、南草津図書館が文部科学大臣から「子どもの読書活動優秀実践図書館」として表彰を受ける。

平成22年「草津市図書館運営を考える懇話会」（全3回）開催、12月に同懇話会から、今後の図書館運営について「直営方式の一部業務委託化」の提言がなされる。

平成23年9月、第1回「草津市図書館協議会」開催。

平成24年7月、第3回「草津市図書館協議会」開催。以後4回にわたり本提言について議論。

平成24年12月、市民の手による「第1回草津市図書館まつり」開催

草津市の図書館施設の概要

名 称	草津市立図書館	草津市立南草津図書館
所 在 地	草津市草津町1547番地	草津市野路一丁目15番5号 (フェリエ南草津5階)
開 設 年月日	昭和58年7月1日	平成14年7月18日
敷地面積	6,937㎡	
延床面積	2,781㎡	706㎡ (共有部分除く)
造	鉄筋コンクリート造・3階建 1階 一般開架室(約100,000冊) 児童開架室(約30,000冊) 点訳室・音訳室 書庫 「田畑忍文庫」コーナー 新聞、雑誌コーナー 2階 参考資料室(約15,000冊) 閉架書庫・視聴覚室 視聴覚ライブラリー・会議室、 事務室 3階 大会議室(ギャラリー)貴重書 保管庫・機械室 駐車場 112台 (内身体障害者用区画5台)	地上鉄骨地下鉄筋コンクリート造 地上6階(塔屋1階)地下1階の5階 部分 一般開架室(約80,000冊) 児童開架室(約30,000冊) 新聞、雑誌コーナー 閉架書庫・事務室 駐車場 隣接の市営駐車場の利用券 の発行

開館時間等

	草津市立図書館	草津市立南草津図書館
開館時間	午前10時～午後6時	午前10時～午後8時
休館日	火曜日	月曜日
	毎月最終水曜日・祝日・年末年始・特別整理期間	

【別表資料より】

サービス指標（算出根拠）		草津市	指標※1
図書館数	①設置密度（1館あたりの奉仕面積） （区域面積÷図書館数）		
	②1館あたりの奉仕人口 （人口÷図書館数）	60.5千人	
職員数	③司書率＝常勤職員における司書の割合 （有資格者数÷常勤職員数）	55.0%（正職） 81.8%（全職員）	65.0%（正職）
	④人口比水準＝職員一人あたり奉仕人口 （人口÷常勤職員数）	13,444.4人	6,200人
	<正職員数>	8人	20人
蔵書冊数	⑤蔵書密度＝市民一人あたりの蔵書図書冊数 （蔵書図書冊数÷奉仕対象人口）	4.0冊	5.1冊
購入冊数	⑥人口比水準＝市民千人あたりの図書購入冊数 （図書年間購入冊数÷人口千人）	137.1冊	197.5冊
登録者数	⑦登録率 （登録者数÷奉仕対象人口）（有効登録率）	99.3% （26.2%）	54.8%
貸出冊数	⑧貸出密度＝市民一人あたりの貸出冊数 （年間貸出冊数÷人口）	10.7冊	11.3冊
	⑨登録貸出密度＝登録者一人あたりの貸出冊数 （年間貸出冊数÷登録者数）	10.8冊	24.1冊
蔵書回転率	⑩蔵書回転率 （年間貸出冊数÷蔵書図書冊数）	2.6回	2.3回
	⑪購入図書回転率 （年間貸出冊数÷年間購入冊数）	70.9回	55.3回
業務量	⑫職員一人あたりの貸出冊数 （年間貸出冊数÷全職員数）	39,333冊	—
	⑬予約件数	138.5千件	—
子ども読書活動推進計画	児童図書の草津市図書館での年間貸出冊数 （12歳以下の子ども1人当たり）※2	21.3冊	—
	児童図書の草津市図書館での蔵書冊数 （12歳以下の子ども1人当たり）※2	7.0冊	—

※1：貸出活動上位の図書館のうち、人口10～15万人の市町村（平均124千人）における貸出密度上位10パーセントの市町村の平均数値で、国が地方自治体における図書館の「指標」及び「目標数値」として参考となるよう示したデータより算出

※2：草津市子ども読書推進計画策定時である2012年の12歳以下の子ども人数16,691人（2館の合計）で求めた。

人口10万から15万人の市立図書館現状 2012年度(平成23年)統計 日本図書館協会データより 貸出率(市民一人当たりの貸出密度)の降順表

資料

市町村	館数	専任 人口	職員			蔵書冊数(千冊)		蔵書回転率	蔵書密度	受入図書冊数		受入回転率	除籍冊数	雑誌種類	個人貸出		貸出率	登録貸出率	団体貸出	予約件数	図間借受冊数	文献複写	
			専任計	うち司書	非常勤	蔵書冊数	うち開架	貸出し÷蔵書	蔵書÷人口	受入冊数	うち購入	貸出し÷受入			登録者数	登録率	貸出数(千点)	(貸出密度)					(貸出密度)
88 武蔵野市	3	136	36	16	82	793	460	2.81	5.83	40,395	34,590	55.11	14,137	451	113.7	83.6	2,226	16.4	19.6	8	451.2	3,715	283
100 多摩市	8	145	40	19	56	784	544	2.34	5.41	28,094	22,504	65.39	11,266	74	71.5	49.3	1,837	12.7	25.7	26	380.3	11,336	113
85 稲沢市	3	135	14	5	23	571	364	2.93	4.23	24,456	22,277	68.33	5,962	199	62.8	46.5	1,671	12.4	26.6	8	20.8	374	30
49 生駒市	3	119	15	15	38	577	368	2.30	4.85	25,423	23,807	52.24	21,940	148	56.9	47.8	1,328	11.2	23.3	24	143.7	1,463	44
53 津田市	2	121	9	5	24	485	247	2.68	4.01	18,288	16,590	70.98	13,418	219	120.2	99.3	1,298	10.7	10.8	19	138.5	3,867	16
33 三田市	2	114	11	7	43	353	211	3.44	3.10	17,477	14,369	69.52	14,010	129	38.5	33.8	1,215	10.7	31.6	14	161.4	4,449	17
70 箕面市	5	128	21	13	18	697	384	1.90	5.45	25,685	20,675	51.43	28,486	106	28.4	22.2	1,321	10.3	46.5	48	243.9	5,748	27
44 半田市	2	117	14	8	16	469	223	2.56	4.01	19,763	17,861	60.77	21,900	149	105.6	90.3	1,201	10.3	11.4	1	49.9	1,491	8
66 成田市	15	126	25	20	27	856	367	1.47	6.79	48,054	46,173	26.12	43,751	457	40.7	32.3	1,255	10.0	30.8	12	77.4	2,006	43
34 河内長野市	1	114	14	9	26	452	229	2.49	3.96	20,223	19,517	55.73	2,653	273	57.3	50.3	1,127	9.9	19.7	24	155.9	1,129	51
35 東近江市	7	114	24	24	25	944	605	1.18	8.28	33,134	31,090	33.56	47,012	293	57.7	50.6	1,112	9.8	19.3	36	72.3	3,567	9
上位10%平均	124	20	13	34	635	364	2.37	5.08	27,363	24,496	55.38	20,412	227	68	55.1	47.7	1,417	11.3	24.1	20	172	4,015	58
10%平均との比較	-11	-8	-10	-150	-117	0.30	-1.07	-9.075	-7.906	15.60	-6.994	-8	52	44.2	-119	-0.6	-13.3	-1	-34	-148	-42		
全107団体平均	122	12	7	21	430	288	1.75	3.49	20,033	17,795	44.61	11,726	170	59	47.2	745	6.0	14.0	22	70	2,269	21	
全体平均との比較	-3	-2	3	55	-41	0.93	0.52	-1,745	-1,205	26.37	1,692	49	61	52.2	553	4.7	-3.2	-3	69	1,598	-5		
40 国分寺市	6	116	20	12	1	605	485	1.80	5.22	23,601	19,320	46.10	20,636	104	61.6	53.1	1,088	9.4	17.7	30	168.2	6,545	32
101 岩国市	7	145	19	14	36	595	356	2.29	4.10	27,328	24,744	49.77	283	283	50.0	34.5	1,360	9.4	27.2	72	141.1	1,736	8
84 我孫子市	3	135	15	11	37	416		2.99	3.08	17,919	14,383	69.42	12,831	175	57.1	42.3	1,244	9.2	21.8	33	135.8	6,214	33
92 練馬市	4	142	22	5	49	723	616	1.80	5.09	44,832	41,580	29.06	25,496	450	107.7	75.8	1,303	9.2	12.1	70	97.3	3,311	19
91 桑名市	3	139	7	3	15	480	326	2.63	3.45	21,842	21,029	57.73	28,410	56	78.8	56.7	1,261	9.1	16.0	14	63.7	2,636	31
16 ふじみ野市	2	106	18	12	13	519	280	1.83	4.90	16,103	13,236	59.06	11,471	144	104.3	98.4	951	9.0	9.1	6	97.9	2,794	15
55 長浜市	6	122	15	14	27	915	556	1.18	7.50	40,851	29,024	26.54	14,960	120	34.4	28.2	1,084	8.9	31.5	36	111.8	3,149	8
39 掛川市	3	115	14	5	23	569	323	1.73	4.95	20,930	15,331	46.92	3,220	87	87.1	75.7	982	8.5	11.3	78	54.5	750	19
22 春日市	1	109	5	5	9	295	141	3.14	2.71	11,218	8,824	82.46	14,983	164	49.3	45.2	925	8.5	18.8	8	49.2	2,423	11
71 朝霧市	2	128	20	11	41	521		2.02	4.07	23,381	22,607	45.12	28,323	348	90.0	70.3	1,055	8.2	11.7	11	139.3	4,117	3
14 飯田市	19	105	13	11	26	686	456	1.23	6.53	28,956	24,800	29.18	58,350	164	21.6	20.6	845	8.0	39.1	43	45.2	1,377	21
42 羽曳野市	6	117	6	3	28			0.00	31,247	25,129	29.57		90	87.3	74.6	924	7.9	10.6	30	80.7	1,608	8	
6 筑紫野市	1	101	2		2	289		2.76	2.86	16,746		47.59	19,170	0	61.7	61.1	797	7.9	12.9	11	37.7	1,766	11
31 白山市	9	113	16	9	29	536	336	1.65	4.74	16,943	14,797	52.06	12,014	157	45.2	40.0	882	7.8	19.5	24	228.0	745	11
90 青柳市	12	138	16	4	47	575	453	1.86	4.17	22,173	19,313	48.35	22,270	585	110.6	80.1	1,072	7.8	9.7	12	104.3	4,021	17
93 刈谷市	3	142	7	3	24	823	327	1.33	5.80	30,816	28,768	35.60	12,744	180	107.0	75.4	1,097	7.7	10.3	43	15.4	851	19
19 東海市	1	108	6	3		287	160	2.90	2.66	13,903	13,271	59.84	10,063	114		0.0	832	7.7		1	46.2	1,570	6
32 小金井市	3	113	15	7	22	439	77	1.98	3.88	36,542	21,710	23.75	22,875	181	119.3	105.6	868	7.7	7.3	30	141.8	2,949	2
28 三島市	2	112	16	12	17	401	216	2.14	3.58	17,220	15,420	49.88	11,551	177	44.0	39.3	859	7.7	19.5	6	31.3	1,621	18
37 東久留米市	4	115	20	8	28	445	274	1.95	3.87	17,133	14,496	50.60	9,603	138	35.1	30.5	867	7.5	24.7	5	139.3	5,289	8
72 座間市	1	128	12	4	11	403	197	2.37	3.15	17,273	10,381	55.29	11,737	233	88.7	69.3	955	7.5	10.8	3	137.1	5,622	62
102 小牧市	4	146	9	6	8	491	299	2.20	3.36	22,083	20,049	49.00	5,011	136		0.0	1,082	7.4		26	97.3	1,486	16
54 江別市	3	122	8	1	34	414	247	2.14	3.39	15,083	12,319	58.61	11,651	215	64.9	53.2	884	7.2	13.6	19	94.9	2,148	7
36 西条市	4	114	5	3	32	461	311	1.77	4.04	22,415	12,899	36.31	1,714	109	36.2	31.8	814	7.1	22.5	7	21.5	430	12
83 富士宮市	3	134	15	11	26	549	331	1.74	4.10	34,495	23,519	27.71	620	2,074	100.0	74.6	956	7.1	9.6	15	63.8	1,261	22
95 藤枝市	3	143	10	3	37	472	289	2.13	3.30	29,104	27,920	34.60	4,396	144	107	75.0	1,007	7.0	9.4	30	58.2	1,613.0	18
47 富田林市	2	119	12	11	14	299		2.76	2.51	20,215	18,892	40.86	15,476	141	57.6	48.4	826	6.9	14.3	22	47.6	4,415	410
10 池田市	2	102	32	21	1	321	183	2.20	3.15	12,679	11,250	55.68	3,378	119	39.9	39.1	706	6.9	17.7	17	114.0	3,840	17
29 丸亀市	3	112	8	3	9	494	262	1.55	4.41	21,700	19,085	35.30	15,770	116	49.5	44.2	766	6.8	15.5	15	177.7	1,624	11
38 多治見市	3	115	14	1		462	214	1.67	4.02	16,655	15,163	46.35	6,589	83	66.4	57.7	772	6.7	11.6	4	26.7	2,048	14
45 はっかいち市	3	118	7	4	29	400	220	1.95	3.39	15,126	11,941	51.50	3,038	165	77.3	65.5	779	6.6	10.1	37	81.3	755	10
25 取手市	2	110	17	11	24	329	262	2.16	2.99	16,824	14,956	42.32	21,843	110	37.7	34.3	712	6.5	18.9	8	110.1	2,422	14
50 鴻巣市	3	119	18	9	5	345	239	2.23	2.90	14,539	13,981	52.96	7,464	134	47.7	40.1	770	6.5	16.1		97.9	3,634	4
43 那須島原市	3	117	16	9	16	446	335	1.65	3.81	12,665	8,010	58.11	12,146	85		0.0	736	6.3		33	64.0	4,759	5
58 大東市	3	124				381	301	2.05	3.07	92,045	91,002	8.47	8,046	128	53.8	43.4	780	6.3	14.5	23	34.6	1,750	4
51 戸田市	5	120	10	2	17	406		1.85	3.38	14,352	11,939	52.33	24,598	268	33.5	27.9	751	6.3	22.4	18	119.0	5,419	9
5 三原市立	4	100	4	15	374	235		1.64	3.74	16,656	14,991	36.86	1,776	73	50.9	50.9	614	6.1	12.1	25	37.1	351	1
41 加須市	4	116	15	10	27	469	349	1.51	4.04	19,481	17,164	36.39	1,074	149	29.8	25.7	709	6.1	23.8	14	55.6	3,065	9
26 沼島市	5	111	15	3	16	404	234	1.68	3.64	25,543	24,380	26.54	16,402	182	27.6	24.9	678	6.1	24.6	13	110.0	6,706	13
107 入間市	4	149	19	6	36	515	355	1.76	3.46	14,546	1,604	62.15	6,192	106	75.4	50.6	904	6.1	12.0	20	109.2	4,353	23
18 津山市	4	107	9	8	16	415	269	1.50	3.88	16,423	11,643	37.81	4,101	204	61.9	57.9	621	6.1	10.0	50	66.4	4,533	3
62 新居浜市	2	125	9	7	12	326	188	2.16	2.61	12,355	11,376	57.06	16,739	168	74.2	59.4	705	5.8	9.5	23	23		

市町村	館数	専任	職員	蔵書冊数(千冊)		蔵書回転率	蔵書密度	受入図書冊数		受入回転率	除籍冊数	雑誌種類	個人貸出		貸出率 (貸出密度)	登録貸出率 (貸出密度)	団体貸出	予約件数	図間借受冊数	文献複写				
				専任計	うち司書			非常勤	蔵書冊数				うち開架	貸出し÷蔵書							蔵書÷人口	受入冊数	うち購入	貸出し÷受入
24 彦根市	1	110	9	6	14	730	156	0.81	6.64	16,679	13,676	35.55	261	127	81.9	74.5	593	5.4	7.2	19	25.8	4,875	8	
103 各務原市	2	146	12	4	30	508	280	1.54	3.48	15,294	14,167	51.00	1,616	66	47.8	32.7	780	5.3	16.3	5	65.7	709	10	
46 防府市	1	118	3	2	4	399	183	1.58	3.38	17,097	16,323	36.79	3,791	303	56.0	47.5	629	5.3	11.2	17	25.7	818	11	
96 焼津市	2	143	11	4	25	345	252	2.19	2.41	14,606	13,668	51.83	11,032	82	109.9	76.9	757	5.3	6.9	15	49.5	1,978.0	2	
67 海老名市	2	126	1			394	149	1.64	3.13	1,382	10,112	467.44	4,769	155	90.3	71.7	646	5.1	7.2	11	52.6	3,532	14	
77 三郷市	3	131	14	13	26	545	376	1.22	4.16	22,829	16,418	29.13	25,823	1,285	41.6	31.8	665	5.1	16.0	35	111.8	2,727	8	
105 尾道市	4	112	8	3	21	298	21	1.87	2.66	12,868	12,401	43.29	5,095	74	56.7	50.6	557	5.0	9.8	9	49.6	519	11	
30 酒田市	8	129	15	12	36	627	331	1.01	4.86	62,124	58,504	10.19	9,051	104	25.9	20.1	633	4.9	24.4	114	44.8	1,266	12	
73 一関市	1	125	16	13		315	222	1.94	2.52	18,322	15,859	33.40	14,563	90	79.3	63.4	612	4.9	7.7	6	30.3	1,324	16	
63 大牟田市	3	104				334	190	1.52	3.21	17,176	14,745	29.63	14,034	100	32.7	31.4	509	4.9	15.6	50	37.2	569	14	
75 瀬戸市	4	145	10	4		385	233	1.83	2.66	13,666	11,169	51.59	5,858	128	44.0	30.3	705	4.9	16.0	4	31.7	4,748	7	
98 深谷市	3	100	4	1	20	211	143	2.26	2.11	45,156	31,812	10.56		0	39.0	39.0	477	4.8	12.2	25	25.1	1,603		
104 栃木市	5	147	4	2	5	586	416	1.20	3.99	19,121	17,098	36.66	19,502	130	96.7	65.8	701	4.8	7.2	22	66.7	2,563	10	
11 鹿沼市	3	103	10	6	16	391	264	1.23	3.80	11,313	102,209	42.52	520	141	48.0	46.6	481	4.7	10.0	18	29.1	2,964	3	
65 奥州市	4	126	11	6	26	527	253	1.07	4.18	14,772	10,409	38.25	1,065	35	36.8	29.2	565	4.5	15.4	62	11.3	470	7	
64 会津若松市	1	126	10	4	4	311	101	1.81	2.47	26,459	9,310	21.24	17,183	120	49.0	38.9	562	4.5	11.5	2	19.6	803	39	
9 花巻市	4	102	12	3	16	392	233	1.09	3.84	23,197	14,302	18.41	7,605	40	52.8	51.8	427	4.2	8.1	64	120.0	341	10	
3 藤原川内市	9	100	41	1	10	211		1.95	2.11	9,667	8,362	42.62	5,788	20	52.3	52.3	412	4.1	7.9		6.0	416		
27 浦添市	1	112	9	3	17	295	155	1.56	2.63	9,930	6,523	46.42		189	57.3	51.2	461	4.1	8.0	5	24.5	243	19	
7 泉佐野市	1	102	12	5	11	380	148	1.10	3.73	6,450	5,498	64.65	3,689	109	17.5	17.2	417	4.1	23.8	109	9	18.6	3,838	29
60 福原市	1	124	11	7	4	300	191	1.68	2.42	15,220	14,074	33.11	9,489	110	103.9	83.8	504	4.1	4.9	19	34.7	824	16	
1 江南市立	1	100				117	97	3.47	1.17	5,269	4,684	77.05	2,961	92	48.4	48.4	406	4.1	8.4	5	22.9	848	17	
21 小松市	3	108	7	3	14	251	162	1.72	2.32	11,316	10,637	38.18	4,394	87	47.8	44.3	432	4.0	9.0	18	25.5		9	
20 鎌ヶ谷市	1	108	2	1	3	291		1.45	2.69	9,215	8,633	45.79	5,785	192	47.9	44.4	422	3.9	8.8	22	41.3	1,702	6	
15 鹿屋市	1	106				178	43	2.16	1.68	6,275	5,956	61.20	2,144	56	73.7	69.5	384	3.6	5.2	21	4.6	384	1	
74 木更津市	1	129	11	8	4	338	145	1.32	2.62	12,795	10,913	34.78	6,455	133	67.8	52.6	445	3.4	6.6	8	31.2	2,522	25	
76 唐津市	2	130	10	8	13	335	126	1.30	2.58	16,317	12,277	26.66	3,886	161	47.3	36.4	435	3.3	9.2	65	21.3	706	8	
57 桐生市	2	123	10	2	14	353	295	1.14	2.87	18,004	13,392	22.33	10,120	97	49.4	40.2	402	3.3	8.1	7	10.2	787	14	
48 宇都宮市	3	119	11	8	14	448	293	0.86	3.76	12,112	10,083	31.95	3,937	131	53.5	44.9	387	3.3	7.2	6	10.2	190	7	
68 門真市	2	127	9	6	13	229	1,874	1.76	1.80	13,332	9,644	30.23	6,693	78	49.5	39.0	403	3.2	8.1	8	19.2	1,622	4	
69 霧島市	2	128	7	4	7	307	215	1.27	2.40	9,911	8,961	39.25	0	53	63.4	49.5	389	3.0	6.1	19	5.1	670	7	
56 佐野市	3	122	11	5	10	427	199	0.86	3.50	12,911	10,043	28.50	6,691	108	61.8	50.7	368	3.0	6.0	6	16.8	1,207	6	
23 築西市	2	110	16	3	11	392	223	0.82	3.56	13,252	13,013	24.37	8,855	102	36.9	33.5	323	2.9	8.8	8	0.7	321	2	
89 鶴岡市	6	138	9	3	14	359	114	1.11	2.60	12,635	10,888	31.58	9,015	214	63.0	45.7	399	2.9	6.3	15	37.1	308	29	
82 八代市	3	134	10	2	9	377	1,863	1.01	2.81	18,740	18,266	20.28	10,021	49	48.8	36.4	380	2.8	7.8	20	13.9	336	5	
106 米子市	1	149	1			236	118	1.79	1.58	15,648	14,412	26.97	31,883	149	58.9	39.5	422	2.8	7.2	37	33.6	4,216	23	
94 土浦市	1	143	11	7	26	304	146	1.30	2.13	12,629	8,624	31.28		67	24.8	17.3	395	2.8	15.9	3	39.4	1,171	7	
79 小樽市	1	132	5	3	12	288		1.25	2.18	12,000	7,464	30.00	3,804	95	29.0	22.0	360	2.7	12.4	47	18.2	829	35	
81 延岡市	3	133	12	5	23	412	269	0.86	3.10	14,515	6,822	24.32	2,820	151	73.5	55.3	353	2.7	4.8	22	9.5	1,565	4	
12 新発田	4	103	5	2	21	233	148	1.13	2.26	8,763	7,060	30.01	3,972	74	46.0	44.7	263	2.6	5.7	4	3.7	342	3	
2 横手市立	8	100	8	4	23	395	238	0.64	3.95	24,920	22,490	10.11	5,252	44	18.4	18.4	252	2.5	13.7	29	20.1	1,411	7	
97 古河市	2	145	6	3	11	277	242	1.21	1.91	9,614	9,084	34.74	8,107	58	67.1	46.3	334	2.3	5.0	7	16.8	538	7	
86 沖繩市	1	135	10	8	120	184	109	1.68	1.36	5,476	4,371	56.43		120	68	50.0	309	2.3	4.6	30	13.7	315	5	
52 別府市	1	120	2	1	12	170	83	1.53	1.42	20,175	9,236	12.89		42	14.3	11.9	260	2.2	18.2	4	4.7	1,076	6	
87 大崎市	1	136	7	3	6	150	93	1.73	1.10	7,138	5,951	36.42	596	66	15.3	11.3	260	1.9	17.0	10	11.4	1,333	7	
99 守口市	1	145				151	117	0.19	1.04	6,843	6,192	4.24	6,636	0	56.8	39.2	29	0.2	0.5	3	6.2	1,440	8	
61 北見市	9	125	13	6	26	723		0.00	5.78	40,472	34,372	0.00	22,932	75	26.5	21.2		0.0	0.0		43.8	2,226	3	

全体107市

寄付受け入れ報告

寄付品目	数量	単価円	価格円	住所・氏名等	寄付年月日	受納場所
マット滑り止め AM-1	10		47,685	草津市矢倉二丁目5-50	平成24年	矢倉小学校
マット滑り止め AM-3	2	13,123	26,246	矢倉小学校H23年度 保護者	3月14日	
小計			73,931			
給食帽子	12	525	6,300	草津市矢倉二丁目5-50	平成25年	矢倉小学校H24年度PTA
給食白衣 3号	6	2,415	14,490	矢倉小学校H24年度PTA	2月27日	
給食白衣 5号	7	2,520	17,640			
トイレスリッパ(子どもサンダル)	5	525	2,625			
トイレスリッパ(婦人サンダルM)	10	525	5,250			
トイレスリッパ(婦人サンダルL)	18	525	9,450			
トイレスリッパ(紳士サンダル)	4	575	2,300			
小計			58,055			
黒板消しクリーナー	7		60,651	草津市矢倉二丁目5-50	平成25年	矢倉小学校H24年度 保護者
クリーナー交換部品 (スポンジフィルター)	4	650	2,600	矢倉小学校H24年度 保護者	3月19日	
クリーナー交換部品 (チョーク粉袋)	4	600	2,400			
小計			65,651			
生物顕微鏡	4	92,400	369,600	草津市野路1-8-18	平成24年	老上中学校
電源装置	1	72,450	72,450	深尾理工教育振興財団	8月26日	
教材提示装置	1	53,550	53,550			
小計			495,600			
ミストシャワー	1	73,500	73,500	草津市北山田町350	平成25年	山田幼稚園
ミストシャワー	1	73,500	73,500	山田幼・小教育後援会	8月	
小計			147,000			
合計			840,237			